

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年9月19日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い） キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年9月20日から2020年9月17日まで) キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い） 3,000億円を上限とします。 キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし） 3,000億円を上限とします。 キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い） 3,000億円を上限とします。 キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

上記ファンドを総称して「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース／Ｂコース／Ｃコース／Ｄコース」という場合、各々を「ファンド」または「コース」という場合があります。

なお、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＡコース（年２回決算／米ドル売り円買い）」を「Ａコース」、「Ａコース（年２回決算／米ドル売り円買い）」または「キャピタル・エマージングストラテジーＡ年２（米ドル売円買）」という場合、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＢコース（年２回決算／為替ヘッジなし）」を「Ｂコース」、「Ｂコース（年２回決算／為替ヘッジなし）」または「キャピタル・エマージングストラテジーＢ年２（為替ヘッジなし）」という場合、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＣコース（毎月分配／米ドル売り円買い）」を「Ｃコース」、「Ｃコース（毎月分配／米ドル売り円買い）」または「キャピタル・エマージングストラテジーＣ毎月（米ドル売円買）」という場合、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドＤコース（毎月分配／為替ヘッジなし）」を「Ｄコース」、「Ｄコース（毎月分配／為替ヘッジなし）」または「キャピタル・エマージングストラテジーＤ毎月（為替ヘッジなし）」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

ファンドは、キャピタル・インターナショナル株式会社（以下「委託会社」ということがあります。）を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「受託会社」ということがあります。）を受託者とする契約型の追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき３,０００億円を上限とします。（継続申込期間中）

・発行価額の総額とは、受益権１口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た額の累計額をいいます。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（継続申込期間中）

- ・基準価額とは、ファンドの信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た、受益権１口当たりの純資産価額です。基準価額は、便宜上１万口当たりをもって表示されることがあります。
- ・基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。
- ・基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されま

す。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、Aコースは「エマストA」、Bコースは「エマストB」、Cコースは「エマストC」、Dコースは「エマストD」で表記されています。

キャピタル・インターナショナル株式会社
電話番号 0120-411-447（営業日9：00～17：00）
ホームページ capitalgroup.co.jp

（５）【申込手数料】

申込手数料（１万口当たり、消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定めた手数料率（3.24%（税抜3.0%）以内）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。

- ・販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」に記載の委託会社までお問い合わせください。
- ・収益の分配時に分配金を再投資するコースを選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料です。
- ・販売会社によっては、申込手数料に減免等の優遇措置を設けている場合があります。

（６）【申込単位】

申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

- ・販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」に記載の委託会社までお問い合わせください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2019年９月20日から2020年９月17日まで

- ・継続申込期間は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記までお問い合わせください。

キャピタル・インターナショナル株式会社
電話番号 0120-411-447（営業日9：00～17：00）
ホームページ capitalgroup.co.jp

（９）【払込期日】

継続申込期間において取得申込者は、取得申込代金を申込みの販売会社に取得申込受付日から起算して６営業日目まで（販売会社が支払期日を指定する場合があります。）にお支払いください。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・各取得申込受付日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定ファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行なっている場合は当該委託先の口座）に払い込まれます。
- ・取得申込代金とは、申込金額（発行価格×取得申込口数）に、申込手数料（税込）を加算した金額です。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込代金は、申込みの販売会社にお支払いください。

・販売会社につきましては、前記「（８）申込取扱場所」に記載の委託会社までお問い合わせください。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

申込金額には利息は付利されません。

日本以外の地域における発行は行ないません。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

信託金限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき3,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. エマージング市場^{*1}の株式、債券等を実質的な主要投資対象^{*2}とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。

*2 ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とするルクセンブルク籍の投資信託証券（以下「外国投資信託」ということがあります。）と、わが国の公社債や短期金融商品を主要投資対象とする国内の投資信託証券（以下「国内投資信託」ということがあります。）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。

<マザーファンド受益証券を通じて実質的に投資する外国投資信託の投資方針>

エマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

エマージング市場の株式や債券を含む広範な投資ユニバースから収益機会を追求します。

ポートフォリオの構築は、個別銘柄選択によるボトムアップで行ないます。

銘柄選択にあたっては、個別銘柄の期待リターンと同時にポートフォリオに与えるリスクの度合いを勘案します。

運用プロセス



2. ファンドは、以下の4つのコースから構成されています。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

- 「Aコース」「Cコース」は、米ドル売り円買い^{*1}の為替取引を行なう外国投資信託に実質投資します。

「Bコース」「Dコース」は、対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわない外国投資信託に実質投資します。

「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間で、無手数料のスイッチングが可能です。^{*2}

^{*1} 「米ドル売り円買い」とは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。従って、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

^{*2} 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

「Aコース」「Cコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）（以下「A/Cマザーファンド」といいます。）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

ファンド	投資対象
「Aコース」「Cコース」	<外国投資信託> キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）（以下「ETOP（クラスCfdh-JPY）」といいます。）
	<国内投資信託> 日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）（以下「日本短期債券ファンド」といいます。）

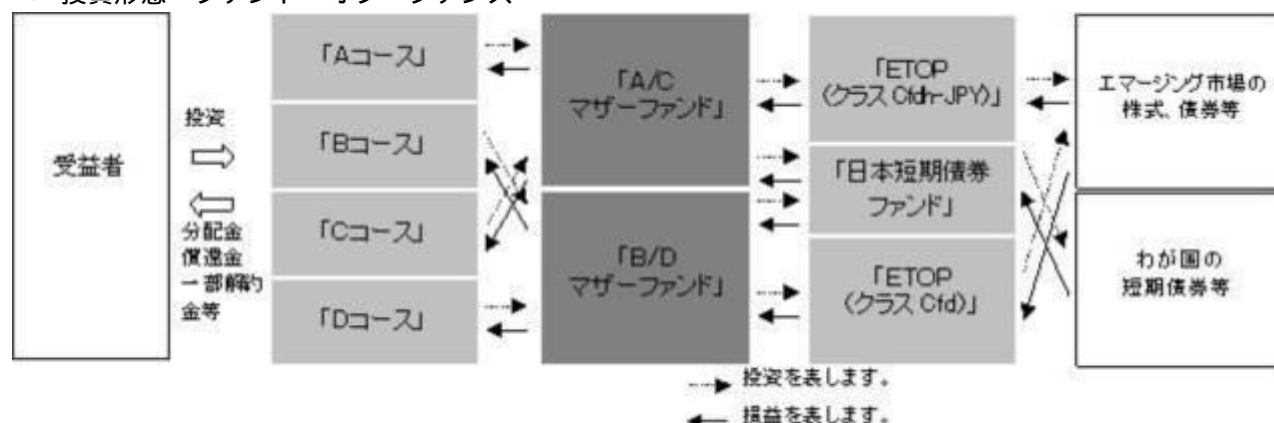
「Aコース」「Cコース」ともに「ETOP（クラスCfdh-JPY）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

「Bコース」「Dコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）（以下「B/Dマザーファンド」といいます。）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

ファンド	投資対象
「Bコース」「Dコース」	<外国投資信託> キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfd）（以下「ETOP（クラスCfd）」といいます。）
	<国内投資信託> 「日本短期債券ファンド」

「Bコース」「Dコース」ともに「ETOP（クラスCfd）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

● 投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



３．「Ａコース」「Ｂコース」の決算は、原則として毎年６月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、「Ｃコース」「Ｄコース」の決算は、原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、各々の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

商品分類

商品分類表

「Ａコース」「Ｂコース」「Ｃコース」「Ｄコース」の商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内外	資産複合

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- ・追加型投信とは「一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド」をいいます。
- ・海外とは「目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。
- ・資産複合とは「目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。

属性区分表

「Ａコース」「Ｂコース」の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年１回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファン ド	あり
一般	年２回	日本		
大型株		北米		
中小型株	年４回	欧州		
債券		アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
一般		オセアニア		
公債		中南米		
社債		アフリカ		
その他債券	年12回 （毎月）	中近東（中東）	ファミリーファン ド	あり
クレジット属性	日々	エマージング		
不動産投信				
その他資産 （投資信託証券（株式/債 券））	その他			
資産複合				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

「Ｃコース」「Ｄコース」の属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年 1 回	グローバル （日本を含む）		
一般				
大型株	年 2 回	日本		
中小型株		北米		
債券	年 4 回	欧州	ファミリーファン ド	あり
一般		アジア		
公債	年 6 回 （隔月）	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券	年12回 （毎月）	アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産 （投資信託証券（株式/債 券））				
資産複合	その他			
資産配分固定型				
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき、各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しております。該当する定義については次のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- ・その他資産とは、「組入れている資産」そのものをいいます。
収益の源泉となる資産と組入れている資産とが異なる理由は、各ファンドがマザーファンドを通じて、投資信託証券へ投資することにより、海外の株式や債券を主要投資対象とするためです。
- ・年 2 回とは「目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるもの」をいいます。
- ・年12回（毎月）とは「目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの」をいいます。
- ・エマージングとは「目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの」をいいます。
- ・ファンド・オブ・ファンズとは一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
- ・為替ヘッジなしとは「目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの」をいいます。

（２）【ファンドの沿革】

2013年 9 月26日 信託契約締結、各ファンドの設定および運用開始

2018年12月14日 投資対象ファンドにおけるファンド併合

< 併合前 >

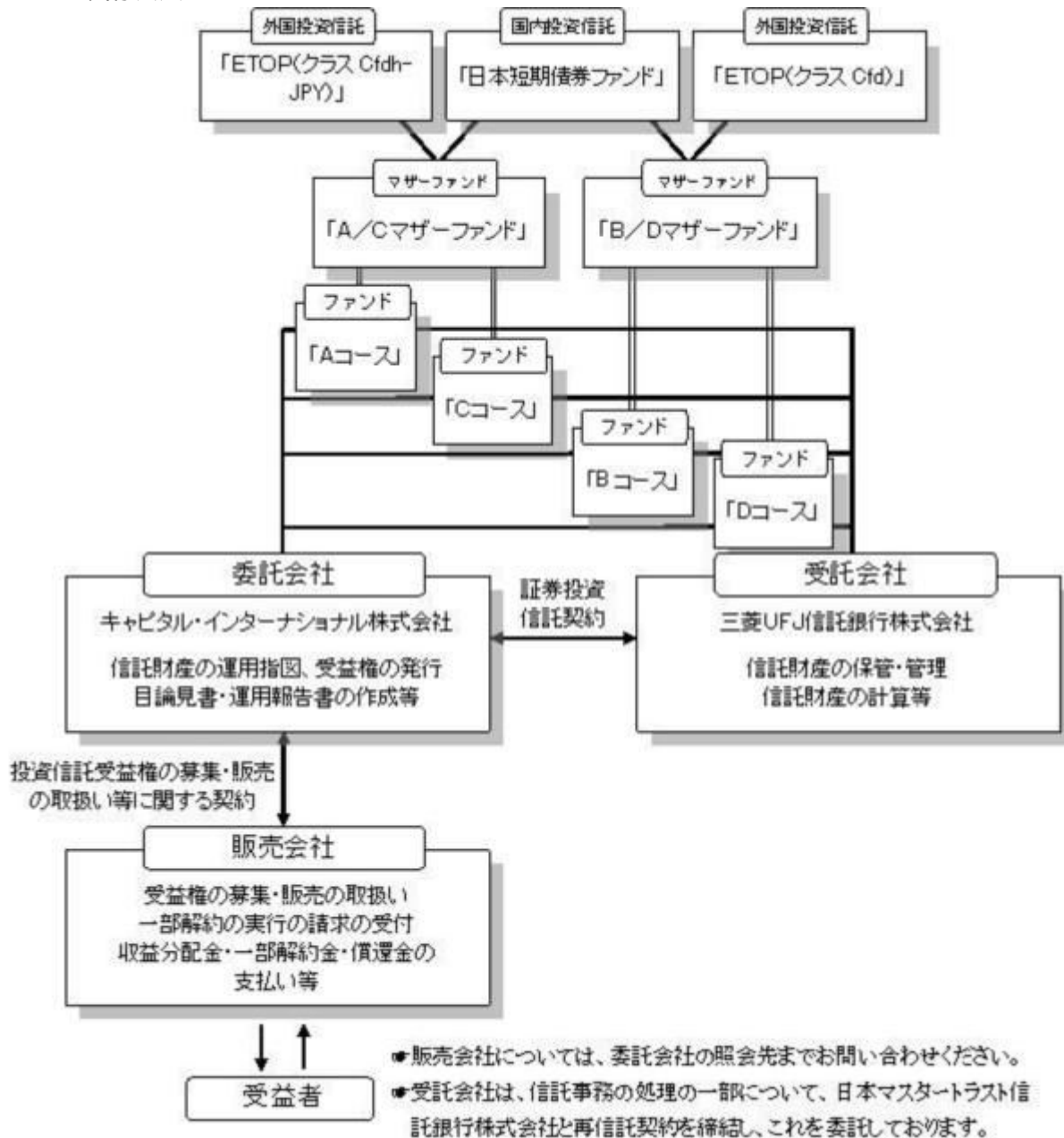
キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニ
ティーズ（クラスCdh-JPY）／（クラスCd）

< 併合後 >

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-
JPY）／（クラスCfd）

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人



ファンドに関する契約の概要

a. 証券投資信託契約

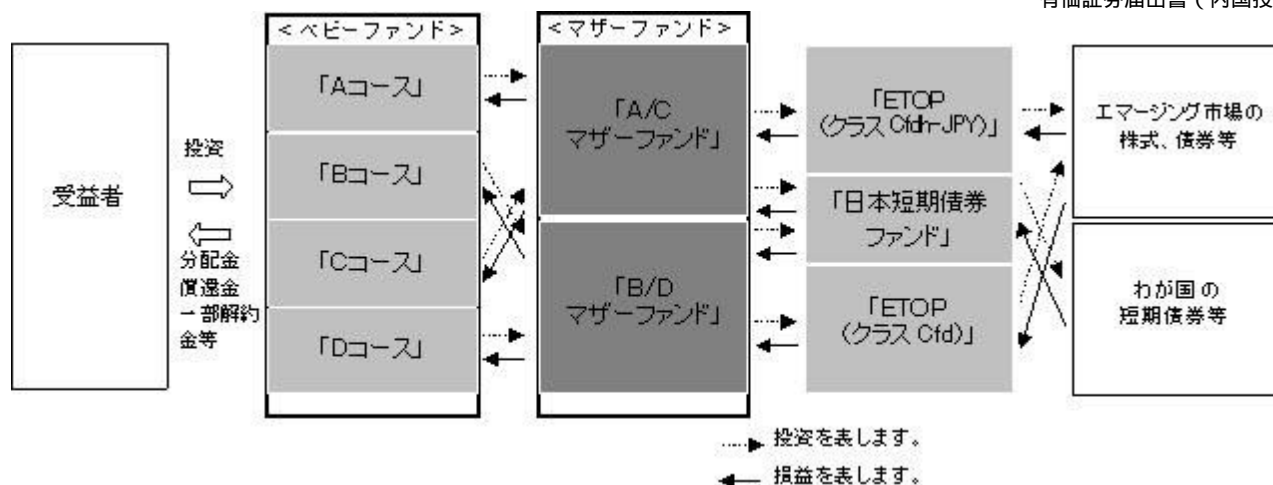
投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」ということがあります。）の規定に基づいて作成され、予め監督官庁に届出られた信託約款に基づき、委託会社と受託会社との間で締結されるものです。主な内容は、ファンドの運用の基本方針、受益権に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、信託の元本および収益の管理ならびに運用指図に関する事項等です。

b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社が販売会社に委託する業務の内容（受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、受益権の買取り、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等）等について規定しています。

ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家（受益者）からの資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにおいて行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの運用成果はベビーファンドに反映されます。
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2019年9月19日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

「A/Cマザーファンド」 に投資を行なうその他の ベビーファンド	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF（米ドル売り円 買い） 2015年12月30日設定
「B/Dマザーファンド」 に投資を行なうその他の ベビーファンド	ありません。

委託会社の概況（2019年7月31日現在）

- 名称：キャピタル・インターナショナル株式会社
- 本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
- 資本金の額：4億5,000万円
- 沿革
 - 1986年3月 キャピタル・インターナショナル株式会社設立
 - 1987年3月 証券投資顧問業者登録
 - 1987年9月 投資一任業務認可取得
 - 2006年2月 投資信託委託業務認可取得
 - 2007年9月 金融商品取引業登録
 - 2008年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業譲受
- 大株主の状況
 - 株主名：キャピタル・グループ・インターナショナル・インク
 - 住所：アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市
 - 所有株式数：56,400株
 - 所有比率：100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「Aコース」「Cコース」の投資方針は、次のとおりです。

基本方針

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

銘柄選定の方針

委託会社の属するキャピタル・グループが運用を行なうファンドを中心に投資方針を重視し、運用目的に合

致した投資対象ファンドの選定を行ないます。

運用方法

a) 投資対象

「A / Cマザーファンド」を主要投資対象とします。

b) 投資態度

「A / Cマザーファンド」への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする投資信託証券、ならびにわが国の公社債・金融商品を主な投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、「A / Cマザーファンド」の組入比率は、高位を維持します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「Bコース」「Dコース」の投資方針は、次のとおりです。

基本方針

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。

銘柄選定の方針

委託会社の属するキャピタル・グループが運用を行なうファンドを中心に投資方針を重視し、運用目的に合致した投資対象ファンドの選定を行ないます。

運用方法

a) 投資対象

「B / Dマザーファンド」を主要投資対象とします。

b) 投資態度

「B / Dマザーファンド」への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする投資信託証券、ならびにわが国の公社債・金融商品を主な投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、「B / Dマザーファンド」の組入比率は、高位を維持します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マザーファンドおよびマザーファンドが投資する投資信託証券の投資方針は、（２）投資対象「＜参考情報１＞マザーファンドの投資方針等」および「＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等」をご参照ください。

（２）【投資対象】

「Aコース」「Cコース」の投資対象は、次のとおりです。

投資対象とする資産の種類（約款第15条）

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次の特定資産（「特定資産」とは、投信法第２第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

b. 次の特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲（約款第16条）

a. 有価証券

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル・インターナショナル株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「A / Cマザーファンド」受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

１．国債証券

２．地方債証券

３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新

株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

- 4．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。以下同じ。）
- 5．投信法に規定する投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ）
- 6．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で前記6．の証券または証書の性質を有するもの

b.金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記a.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

「Bコース」「Dコース」の投資対象は、次のとおりです。

投資対象とする資産の種類（約款第15条）

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a.次の特定資産

- イ.有価証券
- ロ.約束手形
- ハ.金銭債権

b.次の特定資産以外の資産

- イ.為替手形

運用の指図範囲（約款第16条）

a.有価証券

委託会社は、信託金を、主としてキャピタル・インターナショナル株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「B/Dマザーファンド」受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

- 1．国債証券
- 2．地方債証券
- 3．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 4．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券
- 5．投信法に規定する投資証券または外国投資証券
- 6．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で前記6．の証券または証書の性質を有するもの

b.金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記a.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

<参考情報1>マザーファンドの投資方針等

「Aコース」「Cコース」が主要投資対象とする「A/Cマザーファンド」の投資方針等は、次のとおりで

す。

（１）投資方針

主として投資信託証券（「ＥＴＯＰ（クラスCfdh-JPY）」および「日本短期債券ファンド」）に投資を行います。

投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「ＥＴＯＰ（クラスCfdh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

（２）投資対象

投資対象とする資産の種類

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲

a. 有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「ＥＴＯＰ（クラスCfdh-JPY）」、「日本短期債券ファンド」および次の有価証券に投資することを指図します。

１．国債証券

２．地方債証券

３．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

４．投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券

５．投信法に規定する投資証券または外国投資証券

６．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

７．外国または外国の者の発行する証券または証書で前号の証券または証書の性質を有するもの

b. 金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記a. １．から ７．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

「Ｂコース」「Ｄコース」が主要投資対象とする「Ｂ／Ｄマザーファンド」の投資方針等、次のとおりです。

（１）投資方針

主として投資信託証券（「ＥＴＯＰ（クラスCfd）」および「日本短期債券ファンド」）に投資を行いません。

投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「ＥＴＯＰ（クラスCfd）」を高位に維持することを基本とします。

（２）投資対象

投資対象とする資産の種類

投資対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

運用の指図範囲

a. 有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「ETOP（クラスCfd）」、「日本短期債券ファンド」および次の有価証券に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
4. 投信法に規定する投資信託または外国投資信託の受益証券
5. 投信法に規定する投資証券または外国投資証券
6. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で前号の証券または証書の性質を有するもの

b. 金融商品

上記a.の規定にかかわらず、この信託の設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記a. 1. から 7. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

「Aコース」「Cコース」の実質投資対象ファンド（「A/Cマザーファンド」の投資対象ファンド）の概要等は、次のとおりです。

ファンド名称	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）
形態	外国投資信託証券／ルクセンブルク籍／会社型／円建
信託期間	無期限（2008年2月1日設定）
投資対象	エマージング市場 [*] の株式、債券等を主な投資対象とします。 * 先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。
投資態度	・原則としてエマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。 ・実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債や政府保証債、短期金融商品等については除外します。
分配方針	取締役会が、配当金を分配するよう推奨します。
決算日	毎年12月31日
運用報酬	委託者報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、2019年7月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
形態	追加型証券投資信託 / 契約型
信託期間	無期限（2007年9月26日設定）
投資対象	日本短期債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・NOMURA - B P I 短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ・* NOMURA - B P I 短期インデックスに関する知的財産権は、野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は、効率的な運用に資するため行なうことができます。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
決算日	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対しての年率0.13%（税抜） 配分（年率 / 税抜）委託会社：0.10%、販売会社：0.01%、受託会社：0.02%
委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社

上記は、2019年7月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

「Bコース」「Dコース」の実質投資対象ファンド（「B / Dマザーファンド」の投資対象ファンド）の概要等は、次のとおりです。

ファンド名称	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfd）
形態	外国投資信託証券 / ルクセンブルク籍 / 会社型 / 円建
信託期間	無期限（2008年2月1日設定）
投資対象	エマージング市場[*]の株式、債券等を主な投資対象とします。 * 先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。
投資態度	・原則としてエマージング市場の株式、債券等を主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないません。 ・原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・純資産総額の範囲内において有価証券への投資に制限を設けません。 ・同一発行体の発行する証券への投資は原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債や政府保証債、短期金融商品等については除外します。

分配方針	取締役会が、配当金を分配するよう推奨します。
決算日	毎年12月31日
運用報酬	委託者報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、2019年7月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

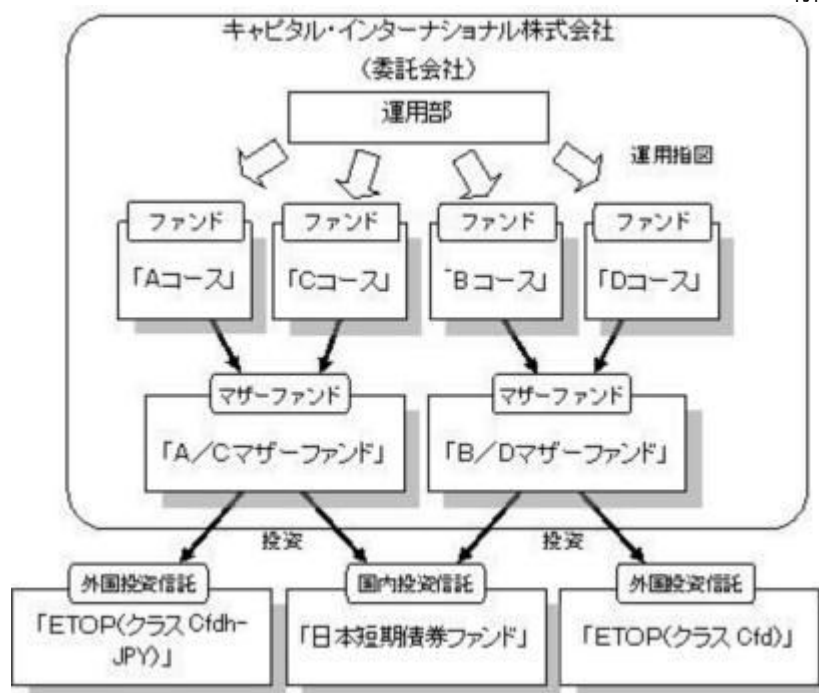
ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
形態	追加型証券投資信託 / 契約型
信託期間	無期限（2007年9月26日設定）
投資対象	日本短期債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、わが国の公社債・金融商品に直接投資することがあります。
投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・NOMURA - B P I 短期インデックス*をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 * NOMURA - B P I 短期インデックスに関する知的財産権は、野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は、効率的な運用に資するため行なうことができます。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
決算日	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	純資産総額に対しての年率0.13%（税抜） 配分（年率 / 税抜）委託会社：0.10%、販売会社：0.01%、受託会社：0.02%
委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社

上記は、2019年7月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

（３）【運用体制】

運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用部が統括しており、各ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および各ファンドの分配方針等を決定する体制としております。



内部管理体制

内部管理体制につきましては、各ファンドの基本方針に則した適正な運用を行なうべく、オペレーション部門による業務管理およびコンプライアンス部門によるモニタリングを行ない、適正性の確保に努める体制としております。

また、投資対象ファンドを含む各ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2019年7月31日現在）

運用部（3名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（6名）

（ ）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

関係法人に関する管理体制

受託会社 業務の遂行能力、コスト等を勘案して受託会社の選定を行ないます。また投資信託受託業務にかかる内部統制報告書を定期的に入手し、レビューを実施します。信託財産の日々の指図の実行、定期的な資産残高照合等を通じ業務が適切に遂行されているかの確認を行ないます。

< 参考情報 >

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

1. 「ETOP（クラスCfdh-JPY）」

2. 「ETOP（クラスCfd）」

運用は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

投資哲学

『徹底した個別銘柄調査が長期にわたる優れた実績につながる』

徹底した調査を行なうことで市場参加者の誰よりも投資対象の本源的価値を知ることができ、結果として市場を上回る投資成果をあげることができるという確信のもとで運用します。

運用スタイル

徹底した調査に基づく銘柄選択により収益の獲得を目指す、ボトム・アップ・アプローチのアクティブ運用を

行ないます。

運用の特徴

キャピタル・グループは創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、経験豊富な運用スタッフが長期的な視点からの一貫した運用に努めています。

ひとつのファンドの運用において、複数のポートフォリオ・マネジャーが各々独自の裁量で投資判断を行ないます。必ずしも全員の意見が一致する必要がないことが「アイデア（思考）の分散」につながり、さまざまな投資環境において市場を上回る可能性があると考えています。この複数のポートフォリオ・マネジャーで構成する運用体制は1958年から採用されています。

主な特徴は次のとおりです。

- ・独自の裁量を反映できる
- ・幅広い分散ができる
- ・個人評価の明確性が保てる
- ・運用結果の均一性が保てる
- ・継続性が保てる

３．「日本短期債券ファンド」

運用は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

投資環境会議において国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づく投資環境の見通しを策定し、運用戦略委員会にて運用戦略を決定します。各運用部は運用戦略に基づいて運用計画を決定し、担当ファンドマネジャーは運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指図を行ない、トレーディング部は事前チェックを行なったうえで最良執行を目指して売買を行ないます。運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果が運用管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、管理担当部署が体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を行ない、この結果はリスク管理委員会等を通じて経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は運用、管理等業務全般について、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、その評価結果を経営陣に報告する内部監査態勢が構築されています。

運用体制等は、2019年7月31日現在のものであり、今後、予告なく変更される場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

各コースは、次の決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

「Ａコース」「Ｂコース」 原則、毎年6月20日および12月20日（休業日の場合は翌営業日）

「Ｃコース」「Ｄコース」 原則、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

- 分配対象額の範囲は、諸経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり一般社団法人投資信託協会規則に基づき算出される分配準備積立金および収益調整金（同規則に基づき留保する額を除きます。）に相当する額を含みます。
- 収益分配金額は分配対象額の範囲で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行なわないことがあります。

「Ｃコース」「Ｄコース」

6月および12月の決算時に、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益の分配方式

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子およびこれに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）とマザーファンド受益証券の信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（マザーファンド受益証券の信託財産に係る配当等収益の額にマザーファンド受益証券の信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じた額をいいます。以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- b. 売買損益に評価損益を加減して得た額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- c. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の交付

a. 一般コース

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までの間に支払いを開始します。

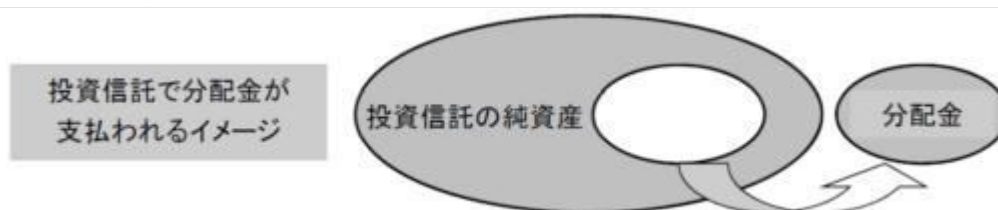
b. 自動けいぞく投資コース

収益分配金は、自動けいぞく投資契約^{*}（取得申込者と販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従った契約をいいます。以下同じ。）により、決算日の基準価額により自動的に無手数料で再投資されます。なお、販売会社が別に定める契約により、分配金を受益者に支払う場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

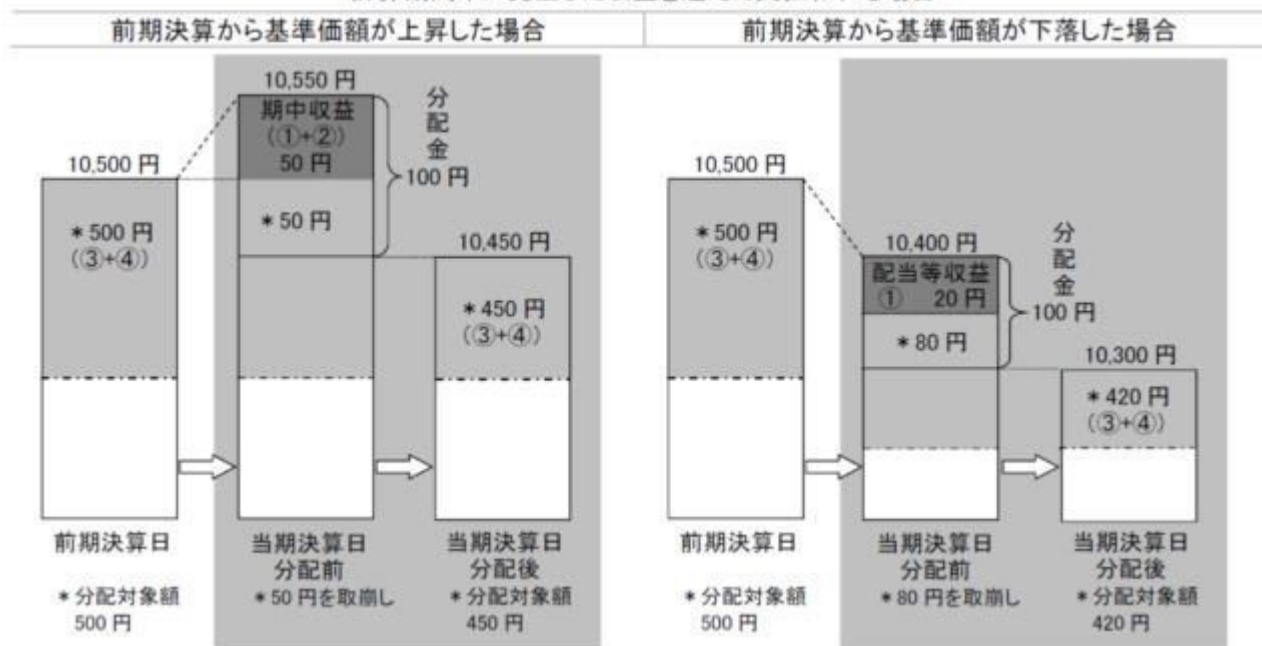
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合



（注）分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（+）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

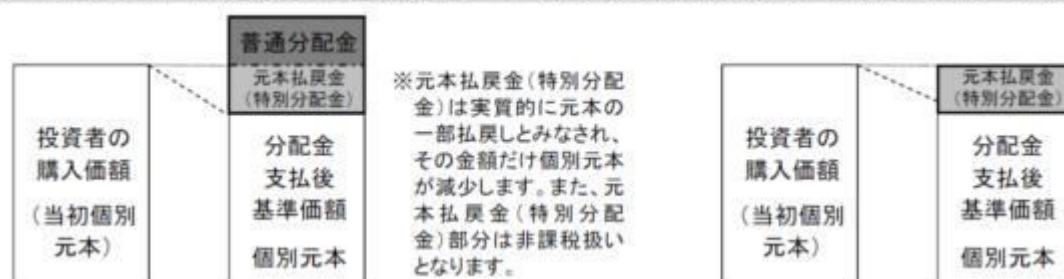
収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手数料等及び税金」の「課税上の取扱い」をご参照ください。

（５）【投資制限】

「Ａコース」「Ｂコース」「Ｃコース」「Ｄコース」の投資信託約款上および運用の基本方針に定める主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」）
- 株式への直接投資は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
- 投資信託証券への実質投資割合（マザーファンド受益証券への投資を介した投資の割合をいいます。）には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」）
- デリバティブの直接利用は、行ないません。（約款「運用の基本方針」）
- 信用リスク集中回避のための投資制限（約款第16条の２）

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

・ 公社債の借入（約款第20条）

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

上記の指図は、当該借入に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、上記の借入に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

上記の借入に係る品借料は信託財産中から支弁します。

・ 資金の借入れ（約款第27条）

委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

上記の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- 1．一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受け取りの確定している資金の合計額の範囲内
- 2．再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- 3．借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

借入金の利息は信託財産中から支弁します。

「A / C マザーファンド」「B / D マザーファンド」の投資信託約款上および運用の基本方針に定める主な投資制限

- ・ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・ 株式への直接投資は、行ないません。
- ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ・ デリバティブ取引は、原則行ないません。
- ・ 信用リスク集中回避のための投資制限

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

・ 公社債の借入

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

上記の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、上記の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

上記の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

マザーファンドが投資する投資信託証券の投資制限は、（２）投資対象「＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等」をご参照ください。

３【投資リスク】

ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、実質的にエマージング市場の株式、債券等の有価証券に投資を行ないますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。各ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額に影響を及ぼす主な変動要因は、以下のとおりです。

● 価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業や債券等の発行体の業績や信用度、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式・債券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 為替変動リスク

「Ａコース」「Ｃコース」が実質的に投資する「ＥＴＯＰ（クラスCfdh-JPY）」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。従って、「ＥＴＯＰ（クラスCfdh-JPY）」が保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、結果として米ドル以外の通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。

例えば、米ドル以外の通貨に対する円高と、米ドルに対する円安が同時に進行する等、米ドル以外の通貨と米ドルとの連動性や投資環境等が大きく変化した場合には、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合があります。

なお、為替取引を行なうにあたり取引コストがかかるため（「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。）、基準価額の変動要因となります。

「Ｂコース」「Ｄコース」が実質的に投資する「ＥＴＯＰ（クラスCfd）」は、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。

新興国通貨の為替相場は短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

これら為替変動の影響は、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 金利変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

- 信用リスク

株式・債券等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、各ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

- 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

- カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- ファンドの資産規模にかかる留意点

資産規模によっては、分散投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

換金の申し出により、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口または各ファンドの純資産総額を合計した額が50億円を下回ることになった場合、または取引市場の混乱等その他やむを得ない事情の発生により運用の継続が困難と認められた場合には、信託期間の途中でも信託を終了させる場合があります。

- お申込、解約等に関する留意点

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済業務の停止その他やむを得ない事情があるときは、お申込みおよび解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受付けたお申込みおよび解約を取消すことがあります。

- 収益分配金に関する留意点

決算時に諸経費控除後の利子・配当収入および売買益等の中から収益分配を行ないますが、これにより一定水準の収益分配金が支払われることを示唆あるいは保証するものではありません。また、基準価額水準、市況動向等によっては、分配を行なわないことがあります。

投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。各ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

前記（４）配分方針「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。

- ファミリーファンド方式に関する留意点

各ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド（マザーファンドの投資対象ファンドを含む。）が有するリスクを間接的に受けることになります。

- 金融商品取引法第37条の6の規定に関する留意点

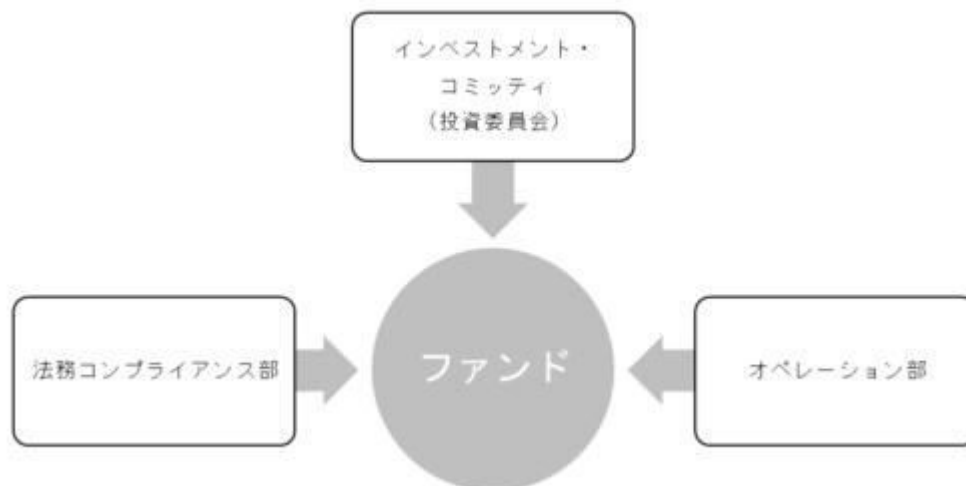
各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

- 法令・税制・会計制度等の変更の可能性

法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性があります。

< リスク管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、以下のとおり独立した組織体制で行なっています。



インベストメント・コミッティー (投資委員会)	ファンドの実績・運用評価を含むレビューを定期的に行ない、運用内容が投資目的に則しているか確認しております。
法務コンプライアンス部	法務コンプライアンス部にて、日々の運用状況について、ファンドの基本方針および運用計画等に基づくモニタリングを行なうことにより、管理徹底を図っています。
オペレーション部	運用部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

< 参考情報 >

投資対象ファンドにおけるリスク管理体制は、次のとおりです。

1. 「ETOP (クラスCfdh-JPY)」

2. 「ETOP (クラスCfd)」

キャピタル・グループのリスク管理体制

(1) ポートフォリオのリスク管理

インベストメント・コミッティー（投資委員会）を定期的開催し、運用状況のレビューを行ないます。これには、世界の各拠点にいるポートフォリオ・マネジャー、グローバル・インベストメント・コントロール等が参加します。そこで各ファンドの実績・運用評価を定期的に行ない、運用内容が投資目的に沿っているかを確認するとともに、ポートフォリオの保有銘柄についての意見交換を通じ組入れ銘柄の検証を行ないます。

アクティブ運用者として長期的に市場を上回る運用を目標としておりますので、市場全体の動向を示す指数等との乖離は予想されますが、これらを大きく下回った場合は、担当ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオ組替えの討議を行ないます。

(2) リスク管理の徹底

グローバル・インベストメント・コントロール部門が各種投資制限の管理徹底を図っています。

(3) カウンターパーティー・リスク管理

グローバル・カウンターパーティー・アンド・マーケット・オーバーサイト・グループという売買執行におけるブローカー評価組織が有価証券の発注先の評価を行なうことによりリスク管理を行ないます。

< コンプライアンス >

運用の執行前のチェックについては、ポートフォリオ・マネジャーの売買しようとする銘柄が売買可能なものか各種投資制限やグループ内運用規則に反していないかを事前に確認しております。

売買執行後のチェック等としては、トレーディング部門によって執行された取引に関する情報はすべて各部門間においてシステムを通じて伝達されており、取引先からの約定連絡と一致したことを確認した上で決済

指図を行っており、また決済後にカストディ銀行との残高照合を行っております。取引情報、決済情報等は委託会社のグループ内のシステムによる自動照合によって管理しております。

３．「日本短期債券ファンド」

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行なうとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行なっています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行なうほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注にかかる法令等の遵守および監視・牽制を行ないます。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行ないます。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行ない、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行なっています。

内部監査担当部署

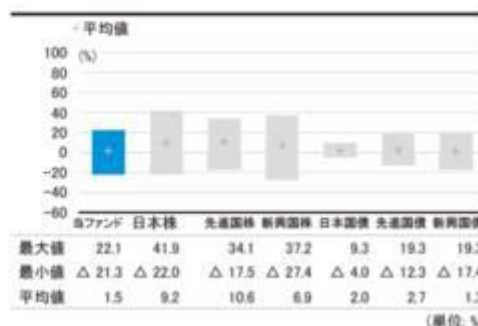
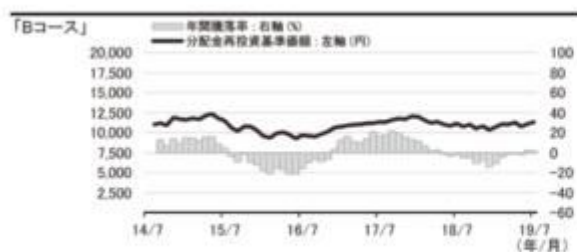
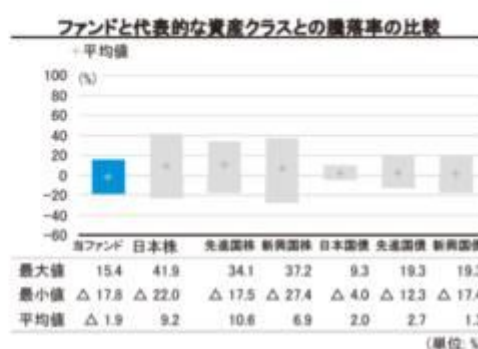
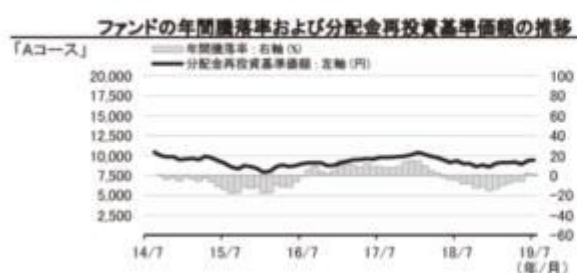
同社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行ない、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

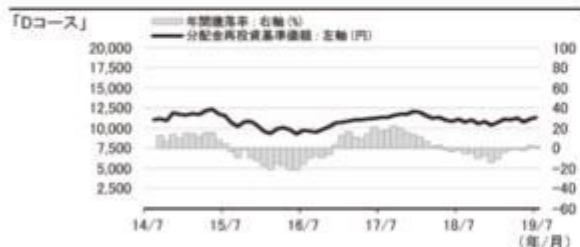
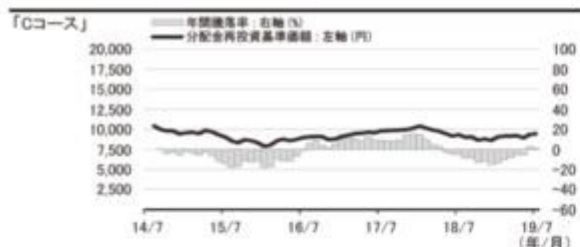
<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行ない、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

リスク管理体制等は、2019年7月31日現在のものであり、今後、予告なく変更される場合があります。

リスクの定量的比較

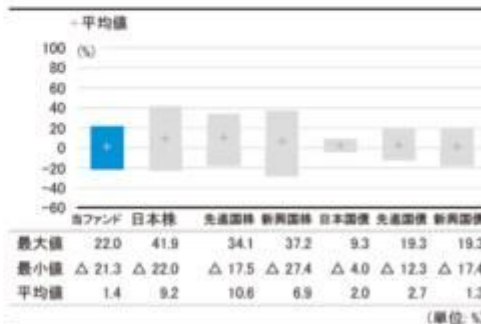
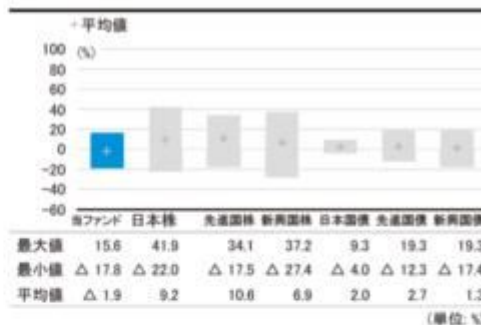




(注1) 年間騰落率は、2014年8月から2019年7月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

(注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2013年9月26日)を10,000として指数化しています。

(注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2014年8月から2019年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3) ファンドの騰落率は、2014年8月から2019年7月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(1万口当たり、消費税等相当額を含みます。)は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販

売会社が定めた手数料率（**3.24%（税抜3.0%）以内**）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**3.3%**となります。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。

- ・自動けいぞく投資コースを選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料です。
- ・各ファンドによるマザーファンドの取得、マザーファンドによる投資対象ファンドの取得についても、取得手数料および信託財産留保額はかかりません。
- ・販売会社によっては、申込手数料に減免等の優遇措置を設けている場合があります。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

- ・各ファンドによるマザーファンドの換金、マザーファンドによる投資対象ファンドの換金についても、換金手数料および信託財産留保額はかかりません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年率**1.755%**¹（**税抜1.625%**）の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。

	委託会社	受託会社	販売会社
役務の内容	委託した資金の運用等の対価として	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として
配分（年率／税抜）	0.85%	0.025%	0.75%

マザーファンドに信託報酬はかかりません。

< 投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担 >

信託報酬

年率1.755%¹（税抜1.625%）

投資対象とする外国投資信託の信託報酬（＊１）

年率0.00%

投資対象とする国内投資信託の信託報酬（＊２）

年率0.007%程度

実質的な負担（＊３）

年率1.762%程度（税込）²

1 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**年率1.7875%**となります。

2 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**年率1.7945%程度（税込）**となります。

（＊１）「ETOP（クラスCfdh-JPY）」「ETOP（クラスCfd）」の投資顧問会社への報酬は、委託会社の報酬中より支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「（４）その他の手数料等」に表示する投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用（上限年率0.15%）が別途かかります。

（＊２）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）は、年率0.1404%（税抜0.13%）を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、0.143%となります。

（＊３）各ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信

託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

（４）【その他の手数料等】

以下に定める受託会社が立替えた諸経費および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- １．借入金の利息、信託財産に関する租税、受託会社が立替えた立替金の利息
- ２．信託財産に関する法定開示のための監査費用
- ３．信託財産に関する法定開示のための法定書類（有価証券届出書、有価証券報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類）の作成および印刷費用等
- ４．投資対象ファンドにかかる費用
有価証券等の売買委託手数料およびこれらに係る消費税等の費用等
投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用

上記１．に定める費用は、委託会社および受託会社で締結される契約に基づき計上されます。

上記２．および３．に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社が受領できる上記２．および３．に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の５の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

上記４．に定める費用は、当該投資対象ファンドの運用に係る発注先等との契約に基づき合意した適正な額または料率に基づく額とします。

上記４．に定める費用は、外国の法律により設定された投資対象ファンドについては、当該投資対象ファンド設定国における慣行等に鑑みて著しく異なる範囲の額とします。ただし、当該費用は当該投資信託の合計純資産額に対して年率10,000分の15を超えないものとします。

ファンドのお申込時、途中解約（換金）時および保有期間中に受益者のみなさまに直接的または間接的にご負担いただく手数料および費用等の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法については、受益者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2019年７月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 個人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行なわれ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2014年１月１日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%） [2038年１月１日から] 20%（所得税15%、地方税５%） ・受益者の選択により、確定申告を行ない、総合課税または申告分離課税を選択することができます。

一部解約および償還等による譲渡益	・ 上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。 [2014年 1 月 1 日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税 5 %） [2038年 1 月 1 日から] 20%（所得税15%、地方税 5 %） ・ 特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。
------------------	---

● 繰越控除、損益通算

確定申告による場合・・・換金および償還等により生じたその年分の譲渡損失額は、確定申告により、その年の申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額と損益通算ができます。また、損益通算後の譲渡損失額は、翌年以降 3 年間にわたり、確定申告により繰越控除することができます。

確定申告によらない場合・・・源泉徴収を選択した特定口座において、一定の条件を満たす場合には損益通算が可能となります。この場合の損益通算の対象となるのは所定の特定口座にて受領した配当等となります。なお、特定口座に関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。

● 少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

「NISA」および「ジュニアNISA」は、上場株式、公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。「NISA」および「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

● 配当控除制度

各ファンドは、配当控除制度は適用されません。

< 法人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	・ 収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年 1 月 1 日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年 1 月 1 日から] 15%（所得税15%）
一部解約金および償還金のうちの個別元本超過額	・ 一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2014年 1 月 1 日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年 1 月 1 日から] 15%（所得税15%）

● 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できる場合があります。

● 益金不算入制度

各ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

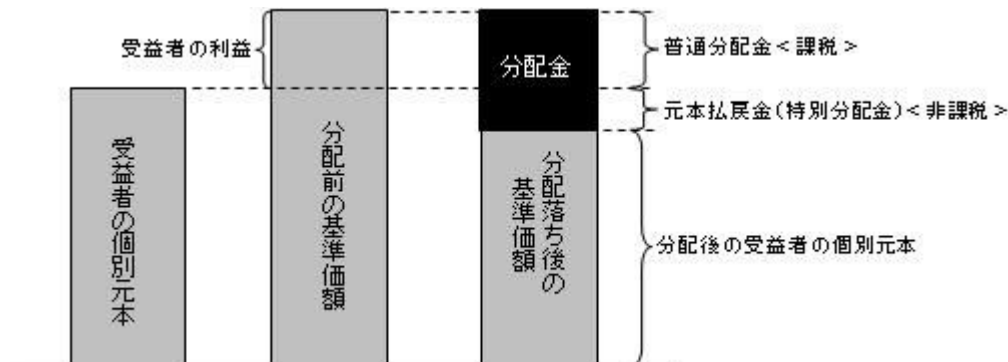
- ・ 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・ 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は当該受益者が追加信託のつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても、複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
- ・ 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻

金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が「元本払戻金（特別分配金）」となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が「普通分配金」となります。



上記は説明を意図したイメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金の各水準を示唆するものではありません。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



上記は説明を意図したイメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金の各水準を示唆するものではありません。

（注）税法等が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	310,803,983	100.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,132,275	0.36
合計(純資産総額)		309,671,708	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,571,557,923	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,014,231	0.19
合計(純資産総額)		1,568,543,692	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,346,924	99.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,532	0.02
合計(純資産総額)		12,349,456	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	772,375,378	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	264,780	0.03
合計(純資産総額)		772,110,598	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,885,395	0.06
投資証券	ルクセンブルク	7,172,155,569	99.92

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	537,276	0.00
合計(純資産総額)		7,177,578,240	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	14,293,546	0.60
投資証券	ルクセンブルク	2,329,568,753	99.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	433	0.00
合計(純資産総額)		2,343,862,732	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（L U X）

2019年7月31日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国	8,865,597,895	5.59
	ブラジル	7,548,956,247	4.76
	インド	6,462,092,537	4.08
	香港	4,772,125,278	3.01
	ロシア	3,916,955,701	2.47
	台湾	3,550,540,303	2.24
	インドネシア	3,188,568,799	2.01
	韓国	3,099,927,494	1.96
	南アフリカ	2,908,240,070	1.83
	アラブ首長国連邦	2,378,667,064	1.50
	英国	2,193,087,251	1.38
	カナダ	1,943,619,082	1.23
	シンガポール	1,668,944,515	1.05
	米国	1,660,266,991	1.05
	メキシコ	1,411,441,126	0.89
	デンマーク	1,325,485,760	0.84
	スロベニア	1,060,123,987	0.67
	スウェーデン	931,179,879	0.59
	オーストラリア	895,466,720	0.56
	スイス	821,720,174	0.52
	チリ	795,151,117	0.50
	日本	669,287,999	0.42
	フランス	617,898,652	0.39
	ベトナム	519,343,016	0.33
	ポルトガル	490,876,342	0.31
	フィリピン	446,230,908	0.28
	アルゼンチン	435,881,804	0.27
	ルーマニア	361,521,994	0.23

	タイ	333,208,281	0.21
	チェコ共和国	250,097,870	0.16
	オランダ	183,716,437	0.12
	ナイジェリア	79,767,795	0.05
債券	メキシコ	8,498,572,523	5.36
	アルゼンチン	5,810,224,304	3.67
	中国	5,060,059,052	3.19
	トルコ	4,883,719,712	3.08
	ブラジル	4,606,792,074	2.91
	ルーマニア	4,576,977,861	2.89
	バキスタン	4,523,284,778	2.85
	ロシア	4,001,664,098	2.52
	ドミニカ共和国	3,845,625,302	2.43
	インド	3,737,358,601	2.36
	インドネシア	3,723,826,772	2.35
	エジプト	3,419,792,218	2.16
	南アフリカ	3,118,181,638	1.97
	ウクライナ	2,544,228,820	1.61
	スリランカ	2,256,647,091	1.42
	パナマ	1,961,290,728	1.24
	コロンビア	1,943,984,138	1.23
	ペルー	1,922,917,232	1.21
	チュニジア	1,909,307,317	1.20
	ポーランド	1,711,733,067	1.08
	ナイジェリア	1,690,745,271	1.07
	ギリシャ	1,630,286,142	1.03
	サウジアラビア	1,227,858,678	0.77
	ケニア	1,188,133,164	0.75
	タイ	1,014,953,049	0.64
	ガボン	928,486,266	0.59
	オマーン	927,466,673	0.59
	ガーナ	752,765,325	0.47
	ウルグアイ	703,965,743	0.44
	セネガル	646,706,935	0.41
	バーレーン	597,500,676	0.38
	コスタ リカ	559,395,317	0.35
	カメルーン	511,684,823	0.32
	チリ	475,256,239	0.30
	オランダ	433,742,196	0.27
	米国	419,080,901	0.26
	韓国	391,366,176	0.25
	カタール	370,301,797	0.23
	コートジボワール	332,177,841	0.21
	ホンジュラス	216,533,228	0.14
	マレーシア	177,148,899	0.11
	ヴァージン諸島（英領）	133,041,020	0.08
	パラグアイ	124,625,324	0.08
	カザフスタン	123,408,396	0.08
	ベナン	115,445,287	0.07
	モロッコ	113,505,909	0.07

	アラブ首長国連邦	33,823,670	0.02
	エチオピア	22,628,047	0.01
銀行預金、その他資産（負債控除後）		2,800,014,943	1.77
純資産総額		158,504,224,349	100.00

（注）投資比率とは、キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2019年1月23日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	日本	1,806,984,000	97.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	53,032,841	2.85
合計(純資産総額)		1,860,016,841	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2019年1月23日）現在の情報です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	293,737,816	1.0368	304,562,163	1.0581	310,803,983	100.36

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.36
合計	100.36

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年２回決算／為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・エマージング・スト ラテジー・マザーファンド（為替 ヘッジなし）	1,245,094,219	1.2254	1,525,738,456	1.2622	1,571,557,923	100.19

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・エマージング・スト ラテジー・マザーファンド（米ド ル売り円買い）	11,668,958	1.0617	12,390,099	1.0581	12,346,924	99.97

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.97
合計	99.97

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・エマージング・スト ラテジー・マザーファンド（為替 ヘッジなし）	611,927,887	1.2547	767,785,920	1.2622	772,375,378	100.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）	8,528,127.907	828.08	7,061,996,957	841	7,172,155,569	99.92
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,631,585	1.0548	4,885,395	1.0548	4,885,395	0.06

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.06
投資証券	99.92
合計	99.99

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

a. 上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfd）	2,308,789.647	984.03	2,271,918,276	1,009	2,329,568,753	99.39
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	13,550,954	1.0548	14,293,546	1.0548	14,293,546	0.60

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.60
投資証券	99.39
合計	99.99

（参考）キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）

上位30銘柄

2019年7月31日現在

順位	銘柄	国/地域	株式/債券 （上段） 業種/種類 （下段）	株数/額面	評価単価（上 段） 通貨（下段）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	PAKISTAN REP REG S 6.875% 12-05- 27	パキスタ ン	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	25,565,000	104.25 米ドル	2,894,487,515	1.83
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD COM	韓国	株式 情報技術	518,948	46,550.00 韓国ウォン	2,219,981,535	1.40
3	AIA GROUP LTD	香港	株式 金融	1,758,800	82.55 香港ドル	2,015,330,078	1.27
4	BARRICK GOLD CORP (USD)	カナダ	株式 素材	1,052,100	17.01 米ドル	1,943,619,082	1.23
5	DP WORLD PLC	アラブ首 長国連邦	株式 資本財・ サービス	1,071,343	15.70 米ドル	1,826,745,342	1.15
6	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	インドネ シア	株式 金融	7,560,800	31,100.00 インドネシアル ピア	1,821,503,229	1.15
7	CCR SA ON	ブラジル	株式 資本財・ サービス	3,998,329	15.16 ブラジルリアル	1,736,450,102	1.10
8	EXPORT-IMPORT BANK OF CHINA SR UNSEC REG S FRN (L+60) 06-08-20	中国	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	15,620,000	100.0849 米ドル	1,697,849,911	1.07
9	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	株式 情報技術	1,759,430	260.00 台湾ドル	1,599,148,716	1.01
10	ARGENTINA REP OF 6.875% 04-22-21	アルゼン チン	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	15,739,000	89.926 米ドル	1,537,135,778	0.97
11	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ADR	中国	株式 一般消費 財・サービ ス	80,527	174.10 米ドル	1,522,615,025	0.96
12	DISCOVERY LTD	南アフリ カ	株式 金融	1,425,638	133.14 南アフリカラン ド	1,451,197,085	0.92

13	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	英国	株式 生活必需品	362,800	29.78 英ポンド	1,426,605,588	0.90
14	AMERICA MOVIL SAB DE CV L ADR	メキシコ	株式 コミュニ ケーショ ン・サービ ス	901,255	14.42 米ドル	1,411,441,126	0.89
15	CARLSBERG A/S B	デンマー ク	株式 生活必需品	89,594	911.80 デンマークク ローネ	1,325,485,760	0.84
16	PEMEX MXN 7.47% 11-12-26	メキシコ	債券 社債	293,340,000	79.0753 メキシコペソ	1,321,683,402	0.83
17	ALROSA PJSC (USD)	ロシア	株式 素材	9,454,982	1.285 米ドル	1,319,487,167	0.83
18	CENTRAL BANK OF TUNISIA EUR REG S SR UNSEC 6.75% 10-31-23	チュニジ ア	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	10,245,000	103.359 ユーロ	1,283,091,162	0.81
19	SOUTH AFRICA GVT ZAR R2048 8.75% 02-28-48	南アフリ カ	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	183,290,000	88.6122 南アフリカラン ド	1,241,769,657	0.78
20	DOMINICAN REPUBLIC REG S 5.95% 01-25-27	ドミニカ 共和国	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	10,411,000	109.501 米ドル	1,238,113,194	0.78
21	ARAB REPUBLIC OF EGYPT BILL ZERO CPN 08/OCT/2019	エジプト	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	190,000,000	97.608741 エジプトポンド	1,216,238,332	0.77
22	INDIA GOVT INR 7.17% 01-08-28	インド	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	742,000,000	103.7799 インドルピー	1,214,727,283	0.77
23	RUSSIA GOVT OFZ RUB 7.25% 05-10- 34	ロシア	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	679,640,000	98.8435 ロシアルーブル	1,148,616,163	0.72
24	INDIA GOVT INR 8.6% 06-02-28	インド	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	633,000,000	112.1943 インドルピー	1,120,304,327	0.71
25	PERU PEN 144A LIFE/REG S 6.15% 08-12-32	ペルー	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	28,660,000	113.5367 ペルーソル	1,073,566,329	0.68
26	NOVA LJUBLJANSKA BANKA DD GDR REG S	スロベニ ア	株式 金融	788,200	11.10 ユーロ	1,060,123,987	0.67

27	ARGENTINA REP OF 3.75% 12-31-38	アルゼン チン	債券 ソブリン債 (先進国通 貨建)	16,150,000	60.376 米ドル	1,058,977,380	0.67
28	POLAND GOVT BOND PLN 5.75% 09-23- 22	ポーラン ド	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	33,400,000	112.355 ポーランドズロ チ	1,058,301,797	0.67
29	NASPERS LIMITED N	南アフリ カ	株式 一般消費 財・サービ ス	38,150	3,543.80 南アフリカラン ド	1,033,647,189	0.65
30	INDONESIA GOVT BOND IDR FR77 8.125% 05-15-24	インドネ シア	債券 ソブリン債 (現地通貨 建)	123,000,000,000	105.864 インドネシアル ピア	1,008,684,198	0.64

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2019年1月23日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第4回クレディ・ア グリコル・エス・ エー円貨社債 (2014)	0.425	2019/11/28	社債券	100,000	100.208	100,208,000	5.39
日本	第19回ルノー円貨社 債(2017)	0.36	2020/7/6	社債券	100,000	99.503	99,503,000	5.35
日本	第11回ウエストパッ ク・パンキング・ コーポレーション円 貨社債(2016)	0.3	2021/1/22	社債券	100,000	100.213	100,213,000	5.39
日本	第3回ソシエテ・ ジェネラル非上位円 貨社債(2018)	0.804	2023/10/12	社債券	100,000	98.616	98,616,000	5.30
日本	第488回中部電力	1.562	2019/2/25	社債券	100,000	100.127	100,127,000	5.38
日本	第521回関西電力	0.18	2023/9/20	社債券	100,000	99.863	99,863,000	5.37
日本	第4回富士フイルム ホールディングス (社債間限定同順位 特約付)	0.005	2020/3/3	社債券	100,000	99.949	99,949,000	5.37
日本	第50回日本電気(社 債間限定同順位特約 付)	0.29	2022/6/15	社債券	100,000	100.151	100,151,000	5.38
日本	第31回ソニー	0.23	2021/9/17	社債券	100,000	100.277	100,277,000	5.39

日本	第1回三井住友トラ スト・パナソニック ファイナンス(社債 間限定同順位特約 付)	0.12	2020/10/30	社債券	100,000	100.148	100,148,000	5.38
日本	第22回あおぞら銀行 (社債間限定同順位 特約付)	0.1	2021/12/10	社債券	100,000	99.968	99,968,000	5.37
日本	第28回三菱東京UF J銀行(劣後特約 付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	102.834	102,834,000	5.53
日本	第6回りそな銀行 (劣後特約付)	2.084	2020/3/4	社債券	100,000	102.197	102,197,000	5.49
日本	第23回三井住友銀行 (劣後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	102.859	102,859,000	5.53
日本	第22回東京センチュ リーリース(社債間 限定同順位特約付)	0.06	2021/4/13	社債券	100,000	99.898	99,898,000	5.37
日本	第75回アコム(特定 社債間限定同順位特 約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	99.826	99,826,000	5.37
日本	第69回日立キャピタ ル(社債間限定同順 位特約付)	0.08	2020/12/18	社債券	100,000	100.026	100,026,000	5.38
日本	第33回三菱UFJ リース(社債間限定 同順位特約付)	0.297	2020/6/4	社債券	100,000	100.321	100,321,000	5.39

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2019年1月23日）現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2013年12月20日)	2,048,380,427	2,048,380,427	0.9905	0.9905
第2期 (2014年 6月20日)	2,200,831,417	2,200,831,417	1.0478	1.0478
第3期 (2014年12月22日)	1,704,452,147	1,704,452,147	0.9411	0.9411
第4期 (2015年 6月22日)	275,356,939	275,356,939	0.9467	0.9467

第5期	(2015年12月21日)	233,379,754	233,379,754	0.8314	0.8314
第6期	(2016年 6月20日)	171,694,012	171,694,012	0.8630	0.8630
第7期	(2016年12月20日)	202,276,006	202,276,006	0.8710	0.8710
第8期	(2017年 6月20日)	342,992,266	342,992,266	0.9584	0.9584
第9期	(2017年12月20日)	364,042,575	364,042,575	0.9969	0.9969
第10期	(2018年 6月20日)	322,508,695	322,508,695	0.9220	0.9220
第11期	(2018年12月20日)	278,873,751	278,873,751	0.8647	0.8647
第12期	(2019年 6月20日)	304,361,026	304,361,026	0.9253	0.9253
	2018年 7月末日	317,307,965	—	0.9324	—
	8月末日	306,567,081	—	0.8983	—
	9月末日	301,294,158	—	0.9017	—
	10月末日	280,636,804	—	0.8611	—
	11月末日	284,379,946	—	0.8805	—
	12月末日	276,597,295	—	0.8577	—
	2019年 1月末日	291,718,966	—	0.9004	—
	2月末日	298,423,448	—	0.9135	—
	3月末日	295,966,838	—	0.9104	—
	4月末日	299,438,997	—	0.9189	—
	5月末日	290,625,444	—	0.8919	—
	6月末日	307,553,910	—	0.9350	—
	7月末日	309,671,708	—	0.9425	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	(2013年12月20日)	2,296,163,766	2,296,163,766	1.0494	1.0494
第2期	(2014年 6月20日)	2,315,744,241	2,315,744,241	1.0864	1.0864
第3期	(2014年12月22日)	4,970,060,564	4,970,060,564	1.1555	1.1555
第4期	(2015年 6月22日)	6,150,933,306	6,150,933,306	1.1943	1.1943
第5期	(2015年12月21日)	4,216,343,209	4,216,343,209	1.0306	1.0306
第6期	(2016年 6月20日)	3,417,530,363	3,417,530,363	0.9257	0.9257
第7期	(2016年12月20日)	3,420,812,301	3,420,812,301	1.0606	1.0606
第8期	(2017年 6月20日)	2,484,035,947	2,484,035,947	1.1209	1.1209
第9期	(2017年12月20日)	2,076,104,828	2,076,104,828	1.1909	1.1909
第10期	(2018年 6月20日)	1,844,743,139	1,844,743,139	1.0886	1.0886
第11期	(2018年12月20日)	1,603,755,861	1,603,755,861	1.0598	1.0598
第12期	(2019年 6月20日)	1,567,604,033	1,567,604,033	1.1042	1.1042
	2018年 7月末日	1,726,597,048	—	1.1154	—
	8月末日	1,642,363,990	—	1.0765	—

9月末日	1,676,947,759	—	1.1043	—
10月末日	1,599,434,835	—	1.0541	—
11月末日	1,643,254,179	—	1.0851	—
12月末日	1,567,917,570	—	1.0375	—
2019年 1月末日	1,611,022,223	—	1.0715	—
2月末日	1,654,274,942	—	1.1101	—
3月末日	1,642,969,173	—	1.1050	—
4月末日	1,634,905,212	—	1.1274	—
5月末日	1,544,884,857	—	1.0788	—
6月末日	1,568,796,050	—	1.1137	—
7月末日	1,568,543,692	—	1.1351	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配ノ米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間（2013年12月20日）	15,716,639	15,716,639	0.9909	0.9909
第2特定期間（2014年 6月20日）	17,139,952	17,236,514	1.0417	1.0477
第3特定期間（2014年12月22日）	24,274,077	24,540,500	0.9203	0.9353
第4特定期間（2015年 6月22日）	23,297,052	23,461,605	0.9211	0.9271
第5特定期間（2015年12月21日）	12,499,378	12,642,387	0.8033	0.8093
第6特定期間（2016年 6月20日）	13,193,988	13,288,825	0.8272	0.8332
第7特定期間（2016年12月20日）	11,148,135	11,235,208	0.8302	0.8362
第8特定期間（2017年 6月20日）	15,436,195	15,524,523	0.9107	0.9167
第9特定期間（2017年12月20日）	19,769,895	19,876,397	0.9411	0.9471
第10特定期間（2018年 6月20日）	17,439,381	17,561,937	0.8635	0.8695
第11特定期間（2018年12月20日）	11,203,919	11,294,910	0.8040	0.8100
第12特定期間（2019年 6月20日）	12,081,829	12,166,109	0.8543	0.8603
2018年 7月末日	15,222,407	—	0.8722	—
8月末日	12,956,764	—	0.8394	—
9月末日	11,885,779	—	0.8414	—
10月末日	10,909,029	—	0.8027	—
11月末日	11,162,430	—	0.8196	—
12月末日	11,117,283	—	0.7975	—
2019年 1月末日	11,680,630	—	0.8362	—
2月末日	11,859,980	—	0.8473	—
3月末日	11,828,679	—	0.8434	—
4月末日	11,988,768	—	0.8503	—
5月末日	11,639,158	—	0.8244	—
6月末日	12,212,101	—	0.8633	—

7月末日	12,349,456	—	0.8691	—
------	------------	---	--------	---

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間（2013年12月20日）	974,795,011	974,795,011	1.0516	1.0516
第2特定期間（2014年 6月20日）	1,099,820,825	1,117,952,082	1.0694	1.0874
第3特定期間（2014年12月22日）	3,053,373,690	3,245,306,173	1.0544	1.1364
第4特定期間（2015年 6月22日）	4,654,972,014	4,957,307,329	1.0165	1.0885
第5特定期間（2015年12月21日）	4,063,315,723	4,148,796,089	0.8595	0.8775
第6特定期間（2016年 6月20日）	3,243,671,065	3,322,477,136	0.7544	0.7724
第7特定期間（2016年12月20日）	3,099,018,763	3,170,709,599	0.8440	0.8620
第8特定期間（2017年 6月20日）	2,746,702,051	2,806,152,155	0.8739	0.8919
第9特定期間（2017年12月20日）	2,114,664,719	2,163,354,076	0.9097	0.9277
第10特定期間（2018年 6月20日）	1,428,875,886	1,460,784,235	0.8165	0.8325
第11特定期間（2018年12月20日）	1,086,484,415	1,102,918,871	0.7842	0.7952
第12特定期間（2019年 6月20日）	778,106,008	784,828,317	0.8109	0.8169
2018年 7月末日	1,338,870,771	—	0.8347	—
8月末日	1,231,354,384	—	0.8036	—
9月末日	1,200,909,169	—	0.8222	—
10月末日	1,101,888,883	—	0.7830	—
11月末日	1,114,779,392	—	0.8039	—
12月末日	1,062,681,049	—	0.7676	—
2019年 1月末日	1,083,457,519	—	0.7917	—
2月末日	875,599,916	—	0.8192	—
3月末日	847,757,863	—	0.8145	—
4月末日	839,365,775	—	0.8300	—
5月末日	787,702,383	—	0.7934	—
6月末日	782,072,372	—	0.8179	—
7月末日	772,110,598	—	0.8326	—

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0000
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0000
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0000
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0000
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0000
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0000
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0000
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0000
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0000
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0000
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0000

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0000
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0000
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0000
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0000
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0000
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0000
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0000
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0000
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0000
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0000
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0000

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0060
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0150
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0060
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0060
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0060
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0060
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0060
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0060

第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0060
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0060
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0060

（注）各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	特定期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.0000
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	0.0180
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	0.0820
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.0720
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	0.0180
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	0.0180
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.0180
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	0.0180
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	0.0180
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	0.0160
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	0.0110
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	0.0060

（注）各特定期間の1口当たりの分配金は、特定期間中の各計算期間末の分配金を加算した金額です。

【収益率の推移】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	1.0
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	5.8
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	10.2
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.6
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	12.2
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	3.8
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	0.9
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	10.0
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	4.0
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	7.5
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	6.2
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	7.0

（注）第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	4.9
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	3.5
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	6.4
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.4
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	13.7
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	10.2
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	14.6
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	5.7
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	6.2
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	8.6
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	2.6
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	4.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

期	特定期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	0.9
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	5.7
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	10.2
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	0.7
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	12.1
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	3.7
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	1.1
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	10.4
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	4.0
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	7.6
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	6.2
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	7.0

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

期	特定期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	5.2
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	3.4
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	6.3
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	3.2
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	13.7
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	10.1
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	14.3
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	5.7
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	6.2
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	8.5
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	2.6
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	4.2

(注)第1特定期間の収益率は、第1特定期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年２回決算／米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	2,068,074,342	—	2,068,074,342
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	32,538,504	137,419	2,100,475,427
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	200,477,672	489,836,860	1,811,116,239
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	37,094,295	1,557,336,539	290,873,995
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	34,280,149	44,431,937	280,722,207
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	26,788,067	108,554,409	198,955,865
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	65,468,718	32,178,114	232,246,469
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	145,090,909	19,469,188	357,868,190
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	57,859,361	50,551,611	365,175,940
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	16,145,341	31,534,116	349,787,165
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	13,124,700	40,415,667	322,496,198
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	14,044,478	7,619,282	328,921,394

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2013年 9月26日～2013年12月20日	2,196,942,770	8,833,065	2,188,109,705
第2期	2013年12月21日～2014年 6月20日	420,112,979	476,565,255	2,131,657,429
第3期	2014年 6月21日～2014年12月22日	2,959,939,303	790,266,833	4,301,329,899
第4期	2014年12月23日～2015年 6月22日	1,878,022,234	1,029,224,022	5,150,128,111
第5期	2015年 6月23日～2015年12月21日	388,534,660	1,447,424,965	4,091,237,806
第6期	2015年12月22日～2016年 6月20日	133,214,276	532,618,192	3,691,833,890
第7期	2016年 6月21日～2016年12月20日	160,424,299	626,751,115	3,225,507,074
第8期	2016年12月21日～2017年 6月20日	168,534,222	1,177,926,989	2,216,114,307
第9期	2017年 6月21日～2017年12月20日	113,999,601	586,865,140	1,743,248,768
第10期	2017年12月21日～2018年 6月20日	207,049,106	255,655,473	1,694,642,401
第11期	2018年 6月21日～2018年12月20日	84,456,675	265,905,060	1,513,194,016
第12期	2018年12月21日～2019年 6月20日	46,858,223	140,347,838	1,419,704,401

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	15,860,453	—	15,860,453
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	593,087	—	16,453,540
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	11,945,259	2,021,529	26,377,270
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2,428,042	3,511,549	25,293,763
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	438,227	10,172,410	15,559,580
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	389,928	—	15,949,508
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	317,202	2,838,963	13,427,747
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	3,522,074	—	16,949,821
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	4,090,699	33,522	21,006,998
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	4,944,670	5,755,839	20,195,829
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	585,588	6,845,430	13,935,987
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	218,787	12,857	14,141,917

(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	特定期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1特定期間	2013年 9月26日～2013年12月20日	926,934,178	—	926,934,178
第2特定期間	2013年12月21日～2014年 6月20日	212,192,301	110,649,998	1,028,476,481
第3特定期間	2014年 6月21日～2014年12月22日	2,137,993,852	270,749,502	2,895,720,831
第4特定期間	2014年12月23日～2015年 6月22日	2,358,502,424	674,697,065	4,579,526,190
第5特定期間	2015年 6月23日～2015年12月21日	641,438,247	493,461,614	4,727,502,823
第6特定期間	2015年12月22日～2016年 6月20日	68,075,275	496,161,759	4,299,416,339
第7特定期間	2016年 6月21日～2016年12月20日	50,013,377	677,717,022	3,671,712,694
第8特定期間	2016年12月21日～2017年 6月20日	35,560,159	564,201,974	3,143,070,879
第9特定期間	2017年 6月21日～2017年12月20日	24,220,790	842,701,748	2,324,589,921
第10特定期間	2017年12月21日～2018年 6月20日	57,827,934	632,442,562	1,749,975,293
第11特定期間	2018年 6月21日～2018年12月20日	10,768,138	375,233,356	1,385,510,075
第12特定期間	2018年12月21日～2019年 6月20日	5,577,797	431,563,110	959,524,762

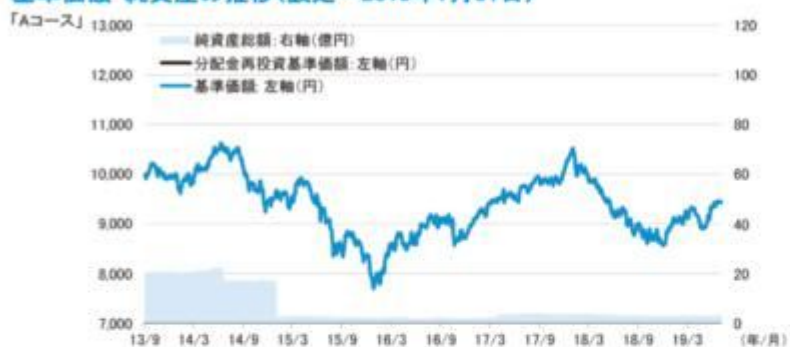
(注)第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

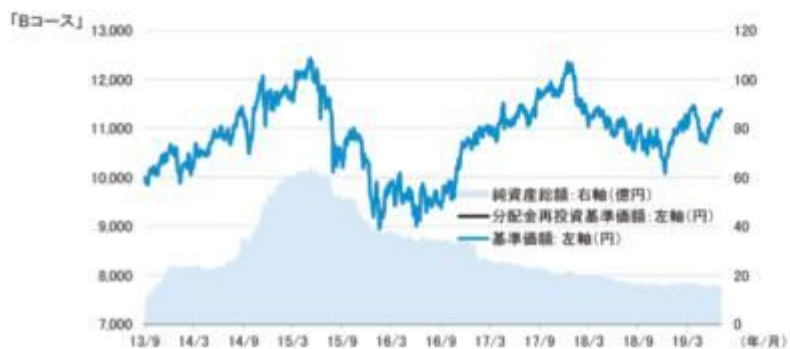
2019年7月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2019年7月31日）

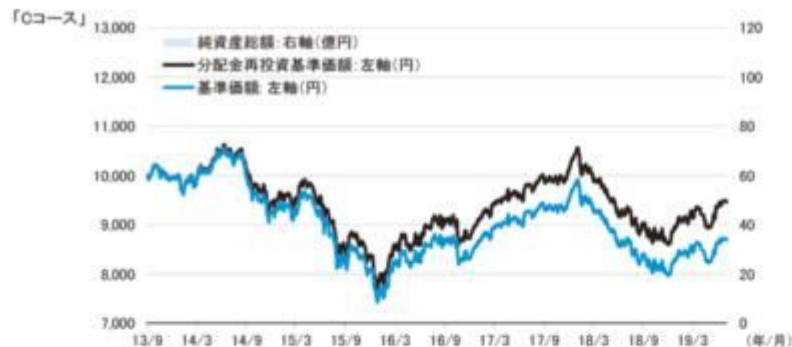


分配金の推移

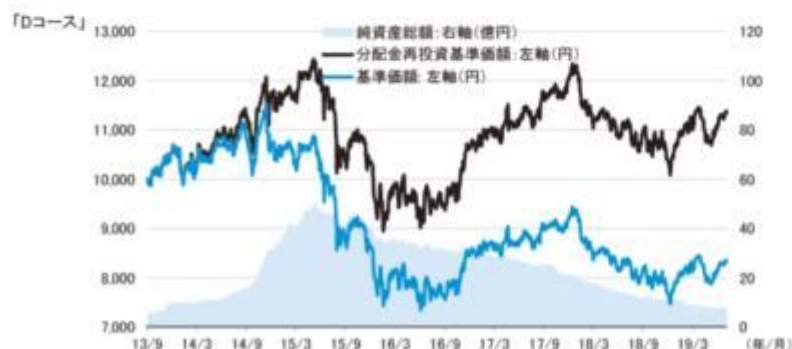
第12期	2019年6月	0円
第11期	2018年12月	0円
第10期	2018年6月	0円
第9期	2017年12月	0円
第8期	2017年6月	0円
設定来累計		0円



第12期	2019年6月	0円
第11期	2018年12月	0円
第10期	2018年6月	0円
第9期	2017年12月	0円
第8期	2017年6月	0円
設定来累計		0円



第70期	2019年7月	10円
第69期	2019年6月	10円
第68期	2019年5月	10円
第67期	2019年4月	10円
第66期	2019年3月	10円
第65期	2019年2月	10円
直近1年間累計		120円
設定来累計		760円



第70期	2019年7月	10円
第69期	2019年6月	10円
第68期	2019年5月	10円
第67期	2019年4月	10円
第66期	2019年3月	10円
第65期	2019年2月	10円
直近1年間累計		160円
設定来累計		2,960円

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2019年7月31日現在)

「Aコース」「Cコース」

<キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド(米国売り円買い)の主要な資産の状況等>

順位	銘柄名	投資比率(%)	順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ETOP(クラスCfdh-JPY)」	99.92	1	「ETOP(クラスCfd)」	99.39
2	「日本短期債券ファンド」	0.06	2	「日本短期債券ファンド」	0.60

「Bコース」「Dコース」

<キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド(為替ヘッジなし)の主要な資産の状況等>

<各コースが実質的に投資する外国投資信託(ETOP)の主要な資産の状況等> (2019年7月31日現在)

資産別構成比率		通貨別構成比率		地域別構成比率				国別構成比率			
資産	投資比率(%)	通貨名	投資比率(%)	投資比率(%)				投資比率(%)			
				地域名	株式	債券	合計	国名	株式	債券	合計
株式	41.50	米ドル	37.76	アジア	16.70	13.14	29.84	中国	5.59	3.19	8.79
先進国通貨建て国債	25.57	ブラジルレアル	6.02	アジア	16.70	13.14	29.84	中国	5.59	3.19	8.79
現地通貨建て国債	21.80	インドルピー	5.95	中南米	6.43	19.35	25.78	ブラジル	4.76	2.91	7.67
社債	6.49	香港ドル	5.77	欧州	7.67	12.48	20.15	インド	4.08	2.36	6.43
インフレ連動債	2.46	ユーロ	5.71	太平洋地域	5.05	0.11	5.16	メキシコ	0.89	5.36	6.25
その他債券	0.42	その他通貨	37.02	中東	1.50	1.99	3.49	ロシア	2.47	2.52	5.00
現金等	1.77	現金等	1.77	アフリカ	1.89	9.31	11.19	その他国	23.71	40.39	64.10
				北米	2.27	0.35	2.62				

以下は、各コースが実質的に投資する外国投資信託の株式部分の上位10銘柄です。

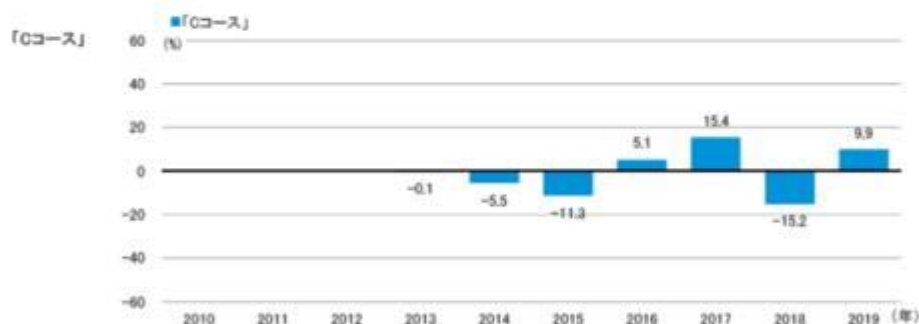
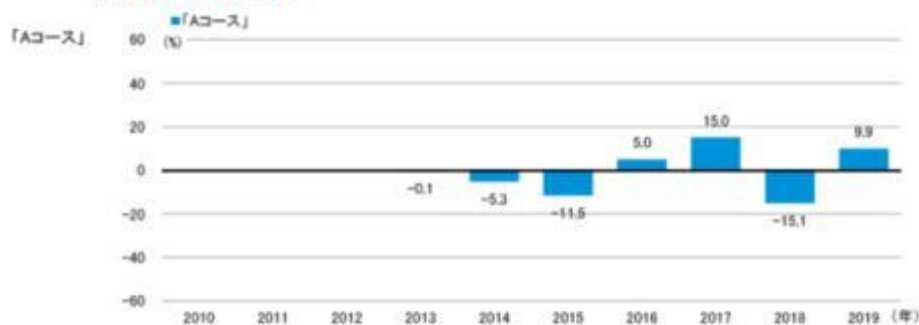
上位10銘柄(株式)				
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	サムスン電子	韓国	情報技術	1.40
2	Alfaグループ	香港	金融	1.27
3	パナソニック・ゴールド	カナダ	素材	1.23
4	OPワールド	アラブ首長国連邦	資本財・サービス	1.15
5	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	1.15
6	コンセプション・エス・ロドリギアス	ブラジル	資本財・サービス	1.10
7	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング(TSMC)	台湾	情報技術	1.01
8	アリババグループ	中国	一般消費財・サービス	0.96
9	ディスカバーリー	南アフリカ	金融	0.92
10	プリティッシュ・アメリカン・タバコ	英国	生活必需品	0.90

以下は、各コースが実質的に投資する外国投資信託の債券部分の上位10銘柄です。

上位10銘柄（債券）

順位	銘柄名	国名/地域名	通貨名	クーポン(%)	満期	投資比率(%)
1	パキスタン国債	パキスタン	米ドル	6.875	2027年12月5日	1.83
2	EXPORT IMPORT BANK OF CHINA BR UNDEC REG S FRN (L+90) 06-08-20	中国	米ドル	3.053	2020年6月8日	1.07
3	アルゼンチン国債	アルゼンチン	米ドル	6.875	2021年4月22日	0.97
4	PEMEX MXN 7.47% 11-12-26	メキシコ	メキシコペソ	7.47	2026年11月12日	0.83
5	チュニジア中央銀行債	チュニジア	ユーロ	6.75	2023年10月31日	0.81
6	南アフリカ国債	南アフリカ	南アフリカランド	8.75	2048年2月28日	0.78
7	ドミニカ共和国国債	ドミニカ共和国	米ドル	5.95	2027年1月25日	0.78
8	エジプト国債	エジプト	エジプトポンド	0.00	2019年10月1日	0.77
9	インド国債	インド	インドルピー	7.17	2028年1月8日	0.77
10	ロシア国債	ロシア	ロシアルーブル	7.25	2034年5月10日	0.72

年間収益率の推移



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出。

2013年は設定日（2013年9月26日）から年末までの、2019年は年初から7月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）取得の申込みは、販売会社で受付けます。

- ・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号 0120-411-447（営業日9：00～17：00） ホームページ capitalgroup.co.jp
--

（2）取得の申込みの受付は、申込不可日（＊1）を除く販売会社の営業日（＊2）に行なわれます。

- （＊1）申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日にあたる日です。申込不可日は、委託会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）に掲載します。ただし、収益分配金を再投資する場合は除きます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- （＊2）原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

- ・委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得の申込みの受付を取消することができます。

- ・取得申込者は、販売会社に取得のお申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

（3）収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取るコース（以下「一般コース」といいます。）と収益の分配時に分配金を無手数料で再投資するコース（以下「自動けいぞく投資コース」といいます。）の2つのコースがありますので、取得の申込みを行なう投資家は、申込みをする際に、どちらかのコースを選択します。

- ・販売会社によっては、毎月の予め指定する日に予め指定した金額をもって、積立方式による取得の申込みを取扱う場合があります。また、コースの取扱いがどちらか一方のみの場合、コースの名称が異なる場合、取得申込後のコース変更ができない場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・自動けいぞく投資コースを選択する投資家は、販売会社との間で自動けいぞく投資約款（販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読替えるものとします。）に基づく契約を締結していただきます。なお、販売会社が別に定める契約により、分配金を受益者に支払う場合がありますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（4）申込単位は、販売会社が定める単位となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金を再投資する場合は、1口単位で取得することができます。

（5）申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

- ・自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額となります。

（6）申込手数料がかかります。ただし、自動けいぞく投資コースを選択した受益者の収益分配金の再投資に

は、当該申込手数料はかかりません。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

(7) 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間で、無手数料のスイッチングが可能です。

- ・申込不可日には、スイッチングの申込みはできません。
- ・スイッチングによる換金の場合においても、通常の換金と同様に、課税対象となります。
- ・販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込みは、販売会社で受け付けます。

- ・販売会社につきましては、下記までお問い合わせください。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号 0120-411-447（営業日9：00～17：00） ホームページ capitalgroup.co.jp
--

(2) 換金の申込みの受付は、申込不可日（*1）を除く販売会社の営業日（*2）に行なわれます。

（*1）申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日にあたる日です。申込不可日は、委託会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）に掲載します。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（*2）原則として、午後3時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

- ・委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金の申込みの受付を取消することができます。なお、換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込みを受付けたものとして、下記（4）の規定に準じて計算された価額とします。

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金を行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える一部解約請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金の申込みを制限する場合があります。

- ・換金の申込みを行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。受益者が一部解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

(3) 換金単位は、販売会社が定める単位となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。

(5) 換金手数料は、かかりません。

(6) 換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。

お申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の計算

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額（１万口当たり）は、毎営業日に算出されます。

有価証券等の評価基準および評価方法等

マザーファンドについては、基準価額で評価します。

外貨建資産については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。

為替予約取引については、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

（主要投資対象ファンドにおける評価方法等）

主要投資対象ファンドについては、原則として、計算時に知りうる直近の日の時価で評価しております。

（注）上記の評価が適当でないと判断される場合には、別の方法により評価が行なわれることもあります。

基準価額の照会方法

基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、Aコースは「エマストA」、Bコースは「エマストB」、Cコースは「エマストC」、Dコースは「エマストD」で表記されています。

キャピタル・インターナショナル株式会社 電話番号 0120-411-447（営業日9：00～17：00） ホームページ capitalgroup.co.jp
--

運用報告書

委託会社は、６月および12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2013年９月26日から、原則として、無期限です。ただし、後記（５）の のa.、 のa.、 のa.および のb.に該当する場合には信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

（４）【計算期間】

「Aコース」「Bコース」原則として毎年６月21日から12月20日までおよび12月21日から翌年６月20日までとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2013年12月20日までとします。

上記にかかわらず、上記原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

「Cコース」「Dコース」原則として毎月21日から翌月20日までとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2013年10月21日までとし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

上記にかかわらず、上記原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日

は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口または各ファンドの純資産総額を合計した額が50億円を下回ったとき、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、予め、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、予め、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- e. 上記b.から上記d.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、ファンドの信託契約にかかる全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.から上記d.までに規定するファンドの信託契約の解約の手続きを行なうことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

- a. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの約款を変更しようとするときは、後記 の規定に従います。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記 の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記 の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b. 委託会社が新受託者を選任できないときは、委託会社はファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの約款を変更することまたはファンドと他の投資信託との併合（投信法

第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、予め、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、ファンドの約款は本 に掲げる以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、上記a.の事項（信託約款の変更については、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、予め、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびファンドの信託財産にファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- e. 書面決議の効力は、ファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.から上記e.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、ファンドの約款にかかる全ての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

公告

委託会社が受益者に対して行なう公告は、日本経済新聞に掲載されます。

関係法人との契約の更改に関する手続

- a. 受託会社との証券投資信託契約の有効期間は、信託約款中に定める信託の終了する日までとします。ただし、期間の途中においても、必要のあるときは、契約の一部変更または信託契約の解約を行なうことができます。
- b. 販売会社との投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれからも、別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間の途中においても、必要のあるときは、契約の一部を変更することができます。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（１）収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までの間に支払いを開始するものとし、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（2）償還金に対する請求権

受益者は、償還金を口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、原則として信託終了日（信託終了日が休業日の場合には翌営業日）から起算して5営業日までの間に支払いを開始するものとし、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（3）換金（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（4）繰上償還および重大な信託約款の変更等にかかる議決権

受益者は、委託会社が繰上償還または重大な信託約款の変更等を行なう場合の書面決議において、受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。

（5）反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（6）帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業の時間内に当該受益者にかかる投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（2018年12月21日から2019年6月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

- （３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2018年12月21日から2019年6月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,817,824	2,976,001
親投資信託受益証券	278,498,215	304,029,357
未収入金	440,000	-
流動資産合計	283,756,039	307,005,358
資産合計	283,756,039	307,005,358
負債の部		
流動負債		
未払金	1,000,000	-
未払解約金	1,006,554	-
未払受託者報酬	40,674	39,557
未払委託者報酬	2,759,789	2,531,569
未払利息	13	8
その他未払費用	75,258	73,198
流動負債合計	4,882,288	2,644,332
負債合計	4,882,288	2,644,332
純資産の部		
元本等		
元本	322,496,198	328,921,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）	43,622,447	24,560,368
元本等合計	278,873,751	304,361,026
純資産合計	278,873,751	304,361,026
負債純資産合計	283,756,039	307,005,358

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	16,440,188	22,347,332
営業収益合計	16,440,188	22,347,332
営業費用		
支払利息	450	370
受託者報酬	40,674	39,557
委託者報酬	2,759,789	2,531,569
その他費用	75,282	73,198
営業費用合計	2,876,195	2,644,694
営業利益又は営業損失（ ）	19,316,383	19,702,638
経常利益又は経常損失（ ）	19,316,383	19,702,638
当期純利益又は当期純損失（ ）	19,316,383	19,702,638
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,138,364	318,097
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,278,470	43,622,447
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,163,991	1,023,929
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,163,991	1,023,929
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,329,949	1,346,391
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,329,949	1,346,391
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	43,622,447	24,560,368

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	322,496,198口	328,921,394口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 43,622,447円	元本の欠損 24,560,368円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8647円 (1万口当たり純資産額) (8,647円)	1口当たり純資産額 0.9253円 (1万口当たり純資産額) (9,253円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,323,360円	費用控除後の配当等収益額	A	5,381,575円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	23,389,895円	収益調整金額	C	24,873,489円
分配準備積立金額	D	18,482,002円	分配準備積立金額	D	22,279,237円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,195,257円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,534,301円
当ファンドの期末残存口数	F	322,496,198口	当ファンドの期末残存口数	F	328,921,394口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,432.41円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,597.15円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,170,771	21,816,921
合計	15,170,771	21,816,921

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
期首元本額	349,787,165円	322,496,198円
期中追加設定元本額	13,124,700円	14,044,478円
期中一部解約元本額	40,415,667円	7,619,282円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	293,238,192	304,029,357	
合計		293,238,192	304,029,357	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,967,729	16,228,507
親投資信託受益証券	1,600,701,920	1,565,974,586
未収入金	-	1,100,000
流動資産合計	1,627,669,649	1,583,303,093
資産合計	1,627,669,649	1,583,303,093
負債の部		
流動負債		
未払金	5,400,000	-
未払解約金	2,478,478	1,150,294
未払受託者報酬	226,792	217,625
未払委託者報酬	15,388,513	13,928,140
未払利息	77	44
その他未払費用	419,928	402,957
流動負債合計	23,913,788	15,699,060
負債合計	23,913,788	15,699,060
純資産の部		
元本等		
元本	1,513,194,016	1,419,704,401
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,561,845	147,899,632
元本等合計	1,603,755,861	1,567,604,033
純資産合計	1,603,755,861	1,567,604,033
負債純資産合計	1,627,669,649	1,583,303,093

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	27,402,688	81,990,674
営業収益合計	27,402,688	81,990,674
営業費用		
支払利息	3,799	2,185
受託者報酬	226,792	217,625
委託者報酬	15,388,513	13,928,140
その他費用	420,012	402,957
営業費用合計	16,039,116	14,550,907
営業利益又は営業損失（ ）	43,441,804	67,439,767
経常利益又は経常損失（ ）	43,441,804	67,439,767
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,441,804	67,439,767
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	142,131	5,820,029
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	150,100,738	90,561,845
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,623,964	4,182,077
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,623,964	4,182,077
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,578,922	8,464,028
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,578,922	8,464,028
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,561,845	147,899,632

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,513,194,016口	1,419,704,401口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0598円 (1万口当たり純資産額) (10,598円)	1口当たり純資産額 1.1042円 (1万口当たり純資産額) (11,042円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日																																																												
分配金の計算過程	分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,730,600円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>181,741,417円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>185,875,099円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>393,347,116円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,513,194,016口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,599.44円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>- 円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,730,600円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	181,741,417円	分配準備積立金額	D	185,875,099円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	393,347,116円	当ファンドの期末残存口数	F	1,513,194,016口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,599.44円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,653,410円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>176,890,971円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>192,341,308円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>395,885,689円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,419,704,401口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,788.49円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>- 円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,653,410円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	176,890,971円	分配準備積立金額	D	192,341,308円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	395,885,689円	当ファンドの期末残存口数	F	1,419,704,401口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,788.49円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,730,600円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	181,741,417円																																																											
分配準備積立金額	D	185,875,099円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	393,347,116円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,513,194,016口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,599.44円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,653,410円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																											
収益調整金額	C	176,890,971円																																																											
分配準備積立金額	D	192,341,308円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	395,885,689円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,419,704,401口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,788.49円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円																																																											

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

種類	第11期 2018年12月20日現在	第12期 2019年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	26,819,940	76,036,794
合計	26,819,940	76,036,794

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第11期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
期首元本額	1,694,642,401円	1,513,194,016円
期中追加設定元本額	84,456,675円	46,858,223円
期中一部解約元本額	265,905,060円	140,347,838円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	1,277,929,318	1,565,974,586	
合計		1,277,929,318	1,565,974,586	

(注) 券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配ノ米ドル売り円買い）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	337,495	47,572
親投資信託受益証券	10,951,507	12,066,330
流動資産合計	11,289,002	12,113,902
資産合計	11,289,002	12,113,902
負債の部		
流動負債		
未払金	54,000	-
未払収益分配金	13,935	14,141
未払受託者報酬	244	275
未払委託者報酬	16,455	17,173
その他未払費用	449	484
流動負債合計	85,083	32,073
負債合計	85,083	32,073
純資産の部		
元本等		
元本	13,935,987	14,141,917
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,732,068	2,060,088
元本等合計	11,203,919	12,081,829
純資産合計	11,203,919	12,081,829
負債純資産合計	11,289,002	12,113,902

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	638,555	893,255
営業収益合計	638,555	893,255
営業費用		
支払利息	31	2
受託者報酬	1,768	1,599
委託者報酬	119,698	100,940
その他費用	3,207	2,869
営業費用合計	124,704	105,410
営業利益又は営業損失（ ）	763,259	787,845
経常利益又は経常損失（ ）	763,259	787,845
当期純利益又は当期純損失（ ）	763,259	787,845
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	36,404	356
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,756,448	2,732,068
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,019,700	1,822
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,019,700	1,822
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,666	33,763
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,666	33,763
分配金	90,991	84,280
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,732,068	2,060,088

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	13,935,987口	14,141,917口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 2,732,068円	元本の欠損 2,060,088円
3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8040円 (1万口当たり純資産額) (8,040円)	1口当たり純資産額 0.8543円 (1万口当たり純資産額) (8,543円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日																																																						
分配金の計算過程 第58期 自 2018年6月21日 至 2018年7月20日	分配金の計算過程 第64期 自 2018年12月21日 至 2019年1月21日																																																						
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>43,277円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>945,893円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>588,783円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,577,953円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>19,014,269口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>829.86円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	43,277円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	945,893円	分配準備積立金額	D	588,783円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,577,953円	当ファンドの期末残存口数	F	19,014,269口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	829.86円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>33,380円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>713,910円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>504,830円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,252,120円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>13,964,858口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>896.60円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,380円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	713,910円	分配準備積立金額	D	504,830円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,252,120円	当ファンドの期末残存口数	F	13,964,858口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	896.60円	1万口当たり分配金額	H	10円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	43,277円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																					
収益調整金額	C	945,893円																																																					
分配準備積立金額	D	588,783円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,577,953円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	19,014,269口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	829.86円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	33,380円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																					
収益調整金額	C	713,910円																																																					
分配準備積立金額	D	504,830円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,252,120円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	13,964,858口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	896.60円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	19,014円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,964円
第59期 自 2018年7月21日 至 2018年8月20日			第65期 自 2019年1月22日 至 2019年2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	27,069円	費用控除後の配当等収益額	A	26,589円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	765,787円	収益調整金額	C	714,445円
分配準備積立金額	D	495,766円	分配準備積立金額	D	524,246円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,288,622円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,265,280円
当ファンドの期末残存口数	F	15,384,786口	当ファンドの期末残存口数	F	13,970,202口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	837.57円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	905.68円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,384円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,970円
第60期 自 2018年8月21日 至 2018年9月20日			第66期 自 2019年2月21日 至 2019年3月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,620円	費用控除後の配当等収益額	A	39,079円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	774,052円	収益調整金額	C	719,167円
分配準備積立金額	D	507,395円	分配準備積立金額	D	536,815円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,324,067円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,295,061円
当ファンドの期末残存口数	F	15,481,394口	当ファンドの期末残存口数	F	14,021,429口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	855.23円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	923.62円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,481円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,021円
第61期 自 2018年9月21日 至 2018年10月22日			第67期 自 2019年3月21日 至 2019年4月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,610円	費用控除後の配当等収益額	A	26,848円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	680,457円	収益調整金額	C	726,041円
分配準備積立金額	D	468,126円	分配準備積立金額	D	561,868円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,174,193円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,314,757円
当ファンドの期末残存口数	F	13,586,540口	当ファンドの期末残存口数	F	14,095,878口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	864.21円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	932.70円

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,586円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	14,095円
第62期 自 2018年10月23日 至 2018年11月20日			第68期 自 2019年4月23日 至 2019年5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,207円	費用控除後の配当等収益額	A	39,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	680,943円	収益調整金額	C	726,234円
分配準備積立金額	D	480,150円	分配準備積立金額	D	574,159円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,178,300円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,340,034円
当ファンドの期末残存口数	F	13,591,385口	当ファンドの期末残存口数	F	14,089,750口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	866.94円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	951.05円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,591円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	14,089円
第63期 自 2018年11月21日 至 2018年12月20日			第69期 自 2019年5月21日 至 2019年6月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,003円	費用控除後の配当等収益額	A	45,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	710,581円	収益調整金額	C	731,241円
分配準備積立金額	D	483,766円	分配準備積立金額	D	599,711円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,229,350円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,376,752円
当ファンドの期末残存口数	F	13,935,987口	当ファンドの期末残存口数	F	14,141,917口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	882.11円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	973.51円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	13,935円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	14,141円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	144,103	475,996
合計	144,103	475,996

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
期首元本額	20,195,829円	13,935,987円
期中追加設定元本額	585,588円	218,787円
期中一部解約元本額	6,845,430円	12,857円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）	11,638,050	12,066,330	
合計		11,638,050	12,066,330	

(注) 券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,373,441	2,592,096
親投資信託受益証券	1,085,343,431	777,671,799
流動資産合計	1,093,716,872	780,263,895
資産合計	1,093,716,872	780,263,895
負債の部		
流動負債		
未払金	3,200,000	-
未払収益分配金	1,385,510	959,524
未払解約金	933,604	24
未払受託者報酬	24,502	17,925
未払委託者報酬	1,643,452	1,147,223
未払利息	24	7
その他未払費用	45,365	33,184
流動負債合計	7,232,457	2,157,887
負債合計	7,232,457	2,157,887
純資産の部		
元本等		
元本	1,385,510,075	959,524,762
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）	299,025,660	181,418,754
元本等合計	1,086,484,415	778,106,008
純資産合計	1,086,484,415	778,106,008
負債純資産合計	1,093,716,872	780,263,895

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	18,006,047	53,241,678
営業収益合計	18,006,047	53,241,678
営業費用		
支払利息	1,993	2,259
受託者報酬	165,668	124,220
委託者報酬	11,242,740	7,950,179
その他費用	306,741	229,981
営業費用合計	11,717,142	8,306,639
営業利益又は営業損失（ ）	29,723,189	44,935,039
経常利益又は経常損失（ ）	29,723,189	44,935,039
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,723,189	44,935,039
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	487,337	2,966,924
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	321,099,407	299,025,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	70,764,454	83,456,382
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	70,764,454	83,456,382
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,045,725	1,095,282
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,045,725	1,095,282
分配金	16,434,456	6,722,309
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	299,025,660	181,418,754

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
1. 当該特定期間の末日における受益権の総数	1,385,510,075口	959,524,762口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 299,025,660円	元本の欠損 181,418,754円
3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7842円 (1万口当たり純資産額) (7,842円)	1口当たり純資産額 0.8109円 (1万口当たり純資産額) (8,109円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日																																																						
分配金の計算過程 第58期 自 2018年6月21日 至 2018年7月20日	分配金の計算過程 第64期 自 2018年12月21日 至 2019年1月21日																																																						
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,627,438円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>49,083,249円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>- 円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>54,710,687円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,647,804,013口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>332.02円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,627,438円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	49,083,249円	分配準備積立金額	D	- 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,710,687円	当ファンドの期末残存口数	F	1,647,804,013口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	332.02円	1万口当たり分配金額	H	20円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,936,261円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額</td><td>B</td><td>- 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>40,962,116円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>4,765,697円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>48,664,074円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,373,427,803口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>354.30円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,936,261円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	40,962,116円	分配準備積立金額	D	4,765,697円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,664,074円	当ファンドの期末残存口数	F	1,373,427,803口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	354.30円	1万口当たり分配金額	H	10円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	5,627,438円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																					
収益調整金額	C	49,083,249円																																																					
分配準備積立金額	D	- 円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,710,687円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	1,647,804,013口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	332.02円																																																					
1万口当たり分配金額	H	20円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	2,936,261円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円																																																					
収益調整金額	C	40,962,116円																																																					
分配準備積立金額	D	4,765,697円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,664,074円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	1,373,427,803口																																																					
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	354.30円																																																					
1万口当たり分配金額	H	10円																																																					

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,295,608円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,373,427円
第59期 自 2018年7月21日 至 2018年8月20日			第65期 自 2019年1月22日 至 2019年2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,088,052円	費用控除後の配当等収益額	A	2,550,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	46,282,876円	収益調整金額	C	39,565,719円
分配準備積立金額	D	2,196,145円	分配準備積立金額	D	6,108,122円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,567,073円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	48,224,609円
当ファンドの期末残存口数	F	1,553,512,432口	当ファンドの期末残存口数	F	1,326,404,190口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	331.93円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	363.57円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,107,024円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,326,404円
第60期 自 2018年8月21日 至 2018年9月20日			第66期 自 2019年2月21日 至 2019年3月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,296,782円	費用控除後の配当等収益額	A	3,054,952円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	44,167,280円	収益調整金額	C	31,215,943円
分配準備積立金額	D	2,074,468円	分配準備積立金額	D	5,778,310円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,538,530円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	40,049,205円
当ファンドの期末残存口数	F	1,482,161,124口	当ファンドの期末残存口数	F	1,046,210,239口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	347.71円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	382.80円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,964,322円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,046,210円
第61期 自 2018年9月21日 至 2018年10月22日			第67期 自 2019年3月21日 至 2019年4月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,551,870円	費用控除後の配当等収益額	A	2,094,692円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	43,037,548円	収益調整金額	C	30,218,541円
分配準備積立金額	D	4,288,269円	分配準備積立金額	D	7,529,899円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	49,877,687円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	39,843,132円
当ファンドの期末残存口数	F	1,443,898,128口	当ファンドの期末残存口数	F	1,012,503,958口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	345.42円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	393.49円

第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,887,796円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,012,503円
第62期 自 2018年10月23日 至 2018年11月20日			第68期 自 2019年4月23日 至 2019年5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,731,756円	費用控除後の配当等収益額	A	2,770,032円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	41,651,116円	収益調整金額	C	29,980,319円
分配準備積立金額	D	3,819,886円	分配準備積立金額	D	8,536,685円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	47,202,758円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	41,287,036円
当ファンドの期末残存口数	F	1,397,098,488口	当ファンドの期末残存口数	F	1,004,241,494口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	337.86円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	411.11円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,794,196円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,004,241円
第63期 自 2018年11月21日 至 2018年12月20日			第69期 自 2019年5月21日 至 2019年6月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,466,080円	費用控除後の配当等収益額	A	2,967,104円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	41,315,368円	収益調整金額	C	28,658,155円
分配準備積立金額	D	2,731,159円	分配準備積立金額	D	9,833,525円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	47,512,607円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	41,458,784円
当ファンドの期末残存口数	F	1,385,510,075口	当ファンドの期末残存口数	F	959,524,762口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	342.91円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	432.07円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,385,510円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	959,524円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

種類	第11特定期間 2018年12月20日現在	第12特定期間 2019年6月20日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	10,116,235	18,594,567
合計	10,116,235	18,594,567

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第11特定期間 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日	第12特定期間 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
期首元本額	1,749,975,293円	1,385,510,075円
期中追加設定元本額	10,768,138円	5,577,797円
期中一部解約元本額	375,233,356円	431,563,110円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）	634,626,897	777,671,799	
合計		634,626,897	777,671,799	

（注）券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年２回決算／米ドル売り円買い）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2019年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	368

2019年6月20日現在	
投資信託受益証券	4,885,395
投資証券	7,509,285,093
未収入金	6,248,000
流動資産合計	7,520,418,856
資産合計	7,520,418,856
負債の部	
流動負債	
未払金	1,700,000
流動負債合計	1,700,000
負債合計	1,700,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,251,566,837
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	267,152,019
元本等合計	7,518,718,856
純資産合計	7,518,718,856
負債純資産合計	7,520,418,856

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2019年6月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	7,251,566,837口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0368円
	(1万口当たり純資産額) (10,368円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。

項目	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2019年6月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	926
投資証券	124,247,833
合計	124,246,907

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2019年6月20日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	7,337,833,578円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	404,835,381円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	491,102,122円
計算日の元本額	7,251,566,837円
元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）	293,238,192円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）	11,638,050円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF（米ドル売り円買い）	6,946,690,595円

附属明細表

第1 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
----	----	------	--------	----

投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	4,631,585.00	4,885,395	
投資信託受益証券 合計		4,631,585.00	4,885,395	
投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）	9,069,184.895	7,509,285,093	
投資証券 合計		9,069,184.895	7,509,285,093	
合計		13,700,769.895	7,514,170,488	

（注）券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日及び特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2019年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	463
投資信託受益証券	14,293,546
投資証券	2,329,264,812
未収入金	1,100,000
流動資産合計	2,344,658,821
資産合計	2,344,658,821
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,100,000
流動負債合計	1,100,000
負債合計	1,100,000
純資産の部	
元本等	
元本	1,912,556,215
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	431,002,606
元本等合計	2,343,558,821
純資産合計	2,343,558,821
負債純資産合計	2,344,658,821

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2019年6月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	1,912,556,215口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2254円
	(1万口当たり純資産額) (12,254円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク、及びカントリーリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2018年12月21日 至 2019年6月20日
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2019年6月20日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,710
投資証券	28,713,396
合計	28,710,686

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの計算期間及び特定期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2019年6月20日現在
同計算期間及び特定期間の期首元本額	2,304,431,496円
同計算期間及び特定期間の追加設定元本額	42,004,025円
同計算期間及び特定期間の一部解約元本額	433,879,306円
計算日の元本額	1,912,556,215円
元本額の内訳	
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）	1,277,929,318円
キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）	634,626,897円

附属明細表

第1 有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	13,550,954.00	14,293,546	
投資信託受益証券 合計		13,550,954.00	14,293,546	
投資証券	キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfd）	2,367,139.037	2,329,264,812	
投資証券 合計		2,367,139.037	2,329,264,812	
合計		15,918,093.037	2,343,558,358	

（注）券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」は、円建ての「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。

当外国投資法人を含むアンブレラファンド（C I P）については、2018年3月31日付けで、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。この財務書類は独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コオペラティブの監査を受けております。以下の「投資明細表」、及び「損益および純資産変動計算書」は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）

投資明細表

2018年3月31日現在

投資銘柄	通貨	数量/額面	評価額 (USD)	投資比率 (%)
公的取引所に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品				
債券				
<i>Argentina</i>				
Argentina Government Bond 6.875% 22/04/2021	USD	21,730,000	23,074,544	0.86
Argentina Government Bond 4.625% 11/01/2023	USD	21,820,000	21,061,973	0.78
Argentina Government Bond 3.375% 15/01/2023	EUR	9,000,000	10,984,350	0.41
Argentina Government Bond 7.5% 22/04/2026	USD	25,520,000	27,319,160	1.01
Argentina Government Bond, FRN 27.25% 21/06/2020	ARS	250,023,000	13,199,732	0.49
Argentina Treasury Bill 0% 13/04/2018	USD	5,000,000	4,995,360	0.19
Argentina Treasury Bill 0% 13/04/2018	USD	7,600,000	7,594,566	0.28
Argentina Treasury Bill 0% 27/04/2018	USD	3,637,616	3,629,412	0.13
Argentina Treasury Bill 0% 24/05/2018	USD	20,769,403	20,684,513	0.77
Argentina Treasury Bill 0% 11/05/2018	USD	526,000	524,655	0.02
Argentina Treasury Bill 0% 15/06/2018	USD	18,902,652	18,791,688	0.70
Argentina Treasury Bill 0% 29/06/2018	USD	9,144,688	9,080,917	0.34
Argentina Treasury Bill 0% 13/07/2018	USD	24,381,316	24,191,301	0.90
Argentina Treasury Bill 0% 27/07/2018	USD	10,549,668	10,476,699	0.39
Argentina Treasury Bill 0% 10/08/2018	USD	5,902,297	5,859,561	0.22
Argentina Treasury Bill 0% 14/09/2018	ARS	281,584,500	14,018,332	0.52
Argentina Treasury BONCER 2.5% 22/07/2021	ARS	218,000,000	15,146,122	0.56
Argentine Bonos del Tesoro 16% 17/10/2023	ARS	38,900,500	1,891,386	0.07
YPF SA, Reg. S 8.5% 28/07/2025	USD	3,270,000	3,617,699	0.13
			236,141,970	8.77
<i>Armenia</i>				
Armenia Government Bond, Reg. S 6% 30/09/2020	USD	8,498,000	8,819,224	0.33
			8,819,224	0.33
<i>Bahrain</i>				
Bahrain Government Bond, Reg. S 6.75% 20/09/2029	USD	29,329,000	27,466,022	1.02
Bahrain Government Bond, Reg. S 7.5% 20/09/2047	USD	2,200,000	2,013,000	0.07
			29,479,022	1.09
<i>Brazil</i>				
Brazil Letras do Tesouro Nacional 0% 01/07/2020	BRL	3,000,000	772,614	0.03
Brazil Notas do Tesouro Nacional 6% 15/08/2018	BRL	4,435,000	4,167,245	0.15
Brazil Notas do Tesouro Nacional 100% 01/01/2021	BRL	10,500,000	33,424,272	1.24
Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2025	BRL	63,600,000	20,009,129	0.74

Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2027	BRL	7,400,000	2,316,088	0.09
BRAZIL NTN-B, FRN 183.228% 15/08/2024	BRL	440,000	4,451,388	0.17
Cemig Geracao e Transmissao SA, Reg. S 9.25% 05/12/2024	USD	12,905,000	13,914,816	0.52
Vale Overseas Ltd. 6.25% 10/08/2026	USD	4,095,000	4,597,866	0.17
			83,653,418	3.11
<i>Chile</i>				
Banco Santander Chile, Reg. S, FRN 3.91% 07/06/2018	USD	7,660,000	7,686,810	0.29
Emgesa SA ESP, Reg. S 8.75% 25/01/2021	COP	2,937,000,000	1,104,193	0.04
			8,791,003	0.33
<i>China</i>				
Bank of China Ltd., Reg. S 1.875% 09/11/2019	USD	6,100,000	5,983,923	0.22
China Development Bank Corp., Reg. S, FRN 2.575% 06/03/2020	USD	5,725,000	5,731,526	0.21
Export—Import Bank of China, Reg. S, FRN 2.647% 08/06/2020	USD	15,275,000	15,306,925	0.57
State Grid Overseas Investment 2014 Ltd., Reg. S 2.75% 07/05/2019	USD	8,000,000	7,984,921	0.30
			35,007,295	1.30
<i>Colombia</i>				
Ecopetrol SA 5.875% 18/09/2023	USD	3,210,000	3,442,725	0.13
Ecopetrol SA 5.375% 26/06/2026	USD	8,026,000	8,383,157	0.31
			11,825,882	0.44
<i>Dominican Republic</i>				
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.5% 27/01/2025	USD	8,865,000	9,143,893	0.34
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 6.875% 29/01/2026	USD	400,000	444,724	0.02
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.95% 25/01/2027	USD	6,017,000	6,302,808	0.23
Dominican Republic Government Bond, Reg. S 6.85% 27/01/2045	USD	6,430,000	6,952,437	0.26
			22,843,862	0.85
<i>Egypt</i>				
Arab Republic of Egypt 18.4% 30/05/2024	EGP	80,150,000	5,199,912	0.19
Arab Republic of Egypt 15.9% 09/09/2024	EGP	375,875,000	22,357,207	0.83
			27,557,119	1.02
<i>Guatemala</i>				
Guatemala Government Bond, Reg. S 4.5% 03/05/2026	USD	2,300,000	2,283,325	0.09
Guatemala Government Bond, Reg. S 4.375% 05/06/2027	USD	3,150,000	3,071,250	0.11
			5,354,575	0.20
<i>Honduras</i>				
Honduras Government Bond, Reg. S 8.75% 16/12/2020	USD	3,720,000	4,124,141	0.15
Honduras Government Bond, Reg. S 7.5% 15/03/2024	USD	1,920,000	2,121,600	0.08
Honduras Government Bond, Reg. S 6.25% 19/01/2027	USD	6,885,000	7,311,663	0.27

			13,557,404	0.50
<i>Hungary</i>				
Hungary Government Bond 5.75% 22/11/2023	USD	17,940,000	19,851,507	0.74
			19,851,507	0.74
<i>India</i>				
India Government Bond 8.6% 02/06/2028	INR	975,800,000	15,870,176	0.59
			15,870,176	0.59
<i>Indonesia</i>				
Indonesia Government Bond, Reg. S 3.75% 25/04/2022	USD	1,300,000	1,304,623	0.05
Indonesia Government Bond, Reg. S 4.125% 15/01/2025	USD	14,600,000	14,743,722	0.55
Indonesia Government Bond, Reg. S 4.75% 08/01/2026	USD	8,330,000	8,721,435	0.32
			24,769,780	0.92
<i>Kenya</i>				
Kenya Government Bond 12.5% 18/11/2024	KES	715,000,000	7,517,147	0.28
Kenya Government Bond, Reg. S 5.875% 24/06/2019	USD	10,375,000	10,664,058	0.40
			18,181,205	0.68
<i>Mexico</i>				
Comision Federal de Electricidad 7.35% 25/11/2025	MXN	23,320,000	1,173,476	0.04
Mexican Bonos 8% 11/06/2020	MXN	84,000,000	4,697,254	0.17
Mexican Bonos 10% 05/12/2024	MXN	228,850,000	14,453,300	0.54
Mexican Bonos 5.75% 05/03/2026	MXN	93,500,000	4,675,000	0.17
Mexican Udibonos 4.5% 04/12/2025	MXN	7,300,000	2,568,933	0.10
Petroleos Mexicanos 7.47% 12/11/2026	MXN	194,000,000	9,452,719	0.35
Red de Carreteras de Occidente SAPIB de CV, Reg. S 9% 10/06/2028	MXN	73,470,000	3,915,507	0.15
			40,936,189	1.52
<i>Netherlands</i>				
IHS Netherlands Holdco BV, Reg. S 9.5% 27/10/2021	USD	3,650,000	3,839,041	0.14
			3,839,041	0.14
<i>Nigeria</i>				
Federal Republic of Nigeria 14.5% 15/07/2021	NGN	4,026,530,000	11,457,715	0.43
Federal Republic of Nigeria 16.288% 17/03/2027	NGN	1,715,000,000	5,393,198	0.20
			16,850,913	0.63
<i>Pakistan</i>				
Pakistan Government Bond, Reg. S 7.25% 15/04/2019	USD	5,560,000	5,675,337	0.21
Second Pakistan International Sukuk Co. Ltd. (The), Reg. S 6.75% 03/12/2019	USD	24,220,000	24,774,783	0.92
Third Pakistan International Sukuk Co. Ltd. (The), Reg. S 5.5% 13/10/2021	USD	14,380,000	14,156,434	0.53
			44,606,554	1.66
<i>Panama</i>				
ENA Norte Trust, Reg. S 4.95% 25/04/2028	USD	3,184,991	3,273,374	0.12
Panama Government Bond 7.125% 29/01/2026	USD	3,200,000	3,960,000	0.15
Panama Government Bond 4.5% 15/05/2047	USD	6,700,000	6,817,250	0.25

			14,050,624	0.52
<i>Paraguay</i>				
Paraguay Government Bond, Reg. S 4.7%	USD	8,740,000	8,871,100	0.33
27/03/2027				
			8,871,100	0.33
<i>Peru</i>				
Peru Government Bond, Reg. S, 144A 6.15%	PEN	18,755,000	6,418,634	0.24
12/08/2032				
			6,418,634	0.24
<i>Poland</i>				
Poland Government Bond 0% 25/04/2019	PLN	67,000,000	19,305,450	0.72
Poland Government Bond 5.75% 23/09/2022	PLN	2,500,000	839,723	0.03
Poland Government Bond 3.25% 25/07/2025	PLN	64,750,000	19,380,076	0.72
			39,525,249	1.47
<i>Russian Federation</i>				
Russian Federal Bond ─ OFZ 7.6% 14/04/2021	RUB	754,600,000	13,620,170	0.51
Russian Federal Bond ─ OFZ 7.5% 18/08/2021	RUB	737,500,000	13,304,159	0.49
Russian Federal Bond ─ OFZ 7% 25/01/2023	RUB	2,342,752,000	41,947,887	1.56
Russian Federal Bond ─ OFZ 7.05% 19/01/2028	RUB	240,000,000	4,223,874	0.16
			73,096,090	2.72
<i>Saudi Arabia</i>				
Saudi Government Bond, Reg. S 3.25% 26/10/2026	USD	12,600,000	11,820,778	0.44
			11,820,778	0.44
<i>Slovenia</i>				
Slovenia Government Bond, Reg. S 4.75%	USD	12,140,000	12,174,271	0.45
10/05/2018				
			12,174,271	0.45
<i>South Africa</i>				
Myriad International Holdings BV, Reg. S 5.5%	USD	2,800,000	2,977,254	0.11
21/07/2025				
South Africa Government Bond 7.75% 28/02/2023	ZAR	29,300,000	2,514,151	0.09
South Africa Government Bond 6.25% 31/03/2036	ZAR	44,400,000	2,924,131	0.11
			8,415,536	0.31
<i>South Korea</i>				
Export─Import Bank of Korea 1.5% 21/10/2019	USD	4,060,000	3,970,712	0.15
			3,970,712	0.15
<i>Spain</i>				
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA, Reg. S, FRN	EUR	9,700,000	12,080,690	0.45
0.271% 12/04/2022				
			12,080,690	0.45
<i>Sri Lanka</i>				
National Savings Bank, Reg. S 8.875% 18/09/2018	USD	46,150,000	47,001,467	1.75
Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6%	USD	7,600,000	7,747,387	0.29
14/01/2019				
Sri Lanka Government Bond, Reg. S 5.75%	USD	4,080,000	4,135,296	0.15
18/01/2022				
Sri Lanka Government Bond, Reg. S 5.875%	USD	3,640,000	3,698,899	0.14
25/07/2022				
Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.825%	USD	5,138,000	5,294,915	0.20
18/07/2026				

Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.2%	USD	14,555,000	14,353,573	0.53
11/05/2027				
			82,231,537	3.06
<i>Turkey</i>				
Turkey Government Bond 9.5% 12/01/2022	TRY	17,050,000	3,837,579	0.14
Turkey Government Bond 3% 23/02/2022	TRY	42,070,000	17,581,897	0.65
Turkey Government Bond 11% 02/03/2022	TRY	17,077,000	4,025,451	0.15
Turkey Government Bond 6.25% 26/09/2022	USD	8,350,000	8,857,279	0.33
Turkey Government Bond 4.25% 14/04/2026	USD	12,200,000	11,133,183	0.41
Turkey Government Bond 6% 25/03/2027	USD	10,000,000	10,143,170	0.38
Turkey Government Bond 5.75% 11/05/2047	USD	10,500,000	9,352,392	0.35
			64,930,951	2.41
<i>Ukraine</i>				
Ukraine Government Bond, Reg. S 7.75%	USD	4,550,000	4,695,541	0.17
01/09/2024				
			4,695,541	0.17
<i>United States of America</i>				
US Treasury Inflation Indexed 0.125% 15/04/2020	USD	20,500,000	21,626,689	0.80
US Treasury Inflation Indexed 0.125% 15/04/2022	USD	32,100,000	32,273,905	1.20
Weatherford International Ltd. 9.875% 15/02/2024	USD	1,750,000	1,605,625	0.06
			55,506,219	2.06
<i>Uruguay</i>				
Uruguay Government Bond, Reg. S 9.875%	UYU	456,755,000	16,412,639	0.61
20/06/2022				
Uruguay Government Bond, Reg. S 8.5%	UYU	213,417,000	6,964,789	0.26
15/03/2028				
			23,377,428	0.87
<i>Zambia</i>				
Zambia Government Bond 11% 21/11/2021	ZMW	107,175,000	9,430,498	0.35
Zambia Government Bond 13% 21/11/2026	ZMW	19,825,000	1,590,066	0.06
			11,020,564	0.41
債券合計			1,100,122,063	40.88
転換社債型新株予約権付社債				
<i>India</i>				
Piramal Enterprises Ltd. CV DEB 7.8%	INR	951,400	13,843,246	0.51
26/04/2019*				
			13,843,246	0.51
転換社債型新株予約権付社債合計			13,843,246	0.51
株式				
<i>Argentina</i>				
Loma Negra Cia Industrial Argentina SA, ADR	USD	722,361	15,400,737	0.57
			15,400,737	0.57
<i>Australia</i>				
Newcrest Mining Ltd.	AUD	1,337,892	20,099,228	0.75
			20,099,228	0.75
<i>Brazil</i>				
CCR SA	BRL	6,411,729	24,276,185	0.90
Hypera SA	BRL	1,552,500	17,004,165	0.63
IRB Brasil Resseguros S/A	BRL	951,000	12,057,993	0.45
Lojas Americanas SA	BRL	361,400	1,534,728	0.06
Lojas Americanas SA Preference	BRL	2,625,600	14,983,205	0.56

Nexa Resources SA	USD	1,293,753	22,653,615	0.84
Petroleo Brasileiro SA, ADR	USD	339,813	4,804,956	0.18
Petroleo Brasileiro SA, ADR Preference	USD	1,178,600	15,310,014	0.57
Vale SA, ADR	USD	1,654,401	21,043,981	0.78
			133,668,842	4.97
<i>Canada</i>				
Barrick Gold Corp.	USD	1,672,800	20,826,360	0.78
Nutrien Ltd.	CAD	235,400	11,125,475	0.41
			31,951,835	1.19
<i>Chile</i>				
Enel Americas SA, ADR	USD	1,259,139	14,631,195	0.54
Inversiones La Construccion SA	CLP	1,021,200	20,094,254	0.75
			34,725,449	1.29
<i>China</i>				
Alibaba Group Holding Ltd., ADR	USD	11,700	2,147,418	0.08
Bank of China Ltd. ‘H’	HKD	29,845,000	16,047,846	0.60
Boer Power Holdings Ltd.	HKD	14,026,000	2,787,989	0.10
Brilliance China Automotive Holdings Ltd.	HKD	1,860,000	3,882,036	0.14
China Pacific Insurance Group Co. Ltd. ‘H’	HKD	854,800	3,828,446	0.14
China Resources Land Ltd.	HKD	1,402,000	5,100,196	0.19
China Unicom Hong Kong Ltd.	HKD	3,128,000	3,945,796	0.15
Ctrip.com International Ltd., ADR	USD	398,500	18,578,070	0.69
Haitian International Holdings Ltd.	HKD	1,508,200	4,573,710	0.17
Hutchison China MediTech Ltd., ADR	USD	244,063	7,214,502	0.27
IMAX China Holding, Inc.	HKD	1,773,563	5,593,125	0.21
Longfor Properties Co. Ltd.	HKD	6,567,500	20,083,714	0.75
Shanghai Fosun Pharmaceutical Group Co. Ltd. ‘H’	HKD	5,058,000	31,064,085	1.15
Shanghai Pharmaceuticals Holding Co. Ltd. ‘H’	HKD	1,662,900	4,449,571	0.16
			129,296,504	4.80
<i>Czech Republic</i>				
Moneta Money Bank A/S	CZK	969,093	4,013,614	0.15
			4,013,614	0.15
<i>Denmark</i>				
Carlsberg A/S ‘B’	DKK	220,577	26,242,350	0.98
			26,242,350	0.98
<i>Germany</i>				
Hapag-Lloyd AG	EUR	254,533	9,928,127	0.37
			9,928,127	0.37
<i>Greece</i>				
Titan Cement Co. SA	EUR	89,389	2,216,272	0.08
			2,216,272	0.08
<i>Hong Kong</i>				
AIA Group Ltd.	HKD	2,492,600	21,088,873	0.78
Chow Sang Sang Holdings International Ltd.	HKD	4,306,700	9,054,433	0.34
CK Asset Holdings Ltd.	HKD	521,000	4,371,457	0.16
Galaxy Entertainment Group Ltd.	HKD	2,581,000	23,431,796	0.87
Sands China Ltd.	HKD	5,875,600	31,593,474	1.18
WH Group Ltd.	HKD	23,789,199	25,340,711	0.94
			114,880,744	4.27
<i>India</i>				

Bharti Airtel Ltd.	INR	3,345,123	20,448,724	0.76
Housing Development Finance Corp. Ltd.	INR	151,415	4,238,209	0.16
ICICI Bank Ltd.	INR	8,112,413	34,621,762	1.29
IDFC Bank Ltd.	INR	11,704,635	8,497,394	0.32
Info Edge India Ltd.	INR	852,336	15,360,466	0.57
Lupin Ltd.	INR	571,296	6,445,526	0.24
Piramal Enterprises Ltd.	INR	104,834	3,910,438	0.14
Steel Authority of India Ltd.	INR	12,448,649	13,398,841	0.50
Tata Steel Ltd.	INR	2,996,717	26,237,820	0.97
Torrent Power Ltd.	INR	1,771,522	6,226,784	0.23
			139,385,964	5.18
<i>Indonesia</i>				
Astra International Tbk. PT	IDR	7,274,800	3,857,348	0.14
Bank Central Asia Tbk. PT	IDR	7,013,000	11,868,742	0.44
Matahari Department Store Tbk. PT	IDR	5,998,612	4,771,004	0.18
Semen Indonesia Persero Tbk. PT	IDR	3,807,800	2,862,592	0.11
Surya Citra Media Tbk. PT	IDR	41,551,200	8,178,954	0.30
			31,538,640	1.17
<i>Italy</i>				
Tenaris SA, ADR	USD	399,800	13,861,066	0.52
			13,861,066	0.52
<i>Japan</i>				
Murata Manufacturing Co. Ltd.	JPY	31,200	4,248,748	0.16
			4,248,748	0.16
<i>Mexico</i>				
America Movil SAB de CV, ADR ‘L’	USD	2,488,400	47,503,556	1.76
Grupo Sanborns SAB de CV	MXN	3,252,100	3,556,202	0.13
Urbi Desarrollos Urbanos SAB de CV	MXN	513,537	188,692	0.01
			51,248,450	1.90
<i>Norway</i>				
BW LPG Ltd.	NOK	4,937,454	22,725,843	0.84
			22,725,843	0.84
<i>Philippines</i>				
Bank of the Philippine Islands	PHP	2,360,000	5,291,936	0.20
Bloomberry Resorts Corp.	PHP	37,202,200	10,224,322	0.38
			15,516,258	0.58
<i>Russian Federation</i>				
Alrosa PJSC	USD	15,466,977	24,625,668	0.91
Global Ports Investments plc, GDR	USD	2,109,712	8,143,488	0.30
Globaltrans Investment plc, GDR	USD	161,745	1,918,296	0.07
MegaFon PJSC	USD	30,166	283,296	0.01
MegaFon PJSC, GDR	USD	505,300	4,997,417	0.19
Sberbank of Russia PJSC, ADR	USD	196,500	3,660,795	0.14
TCS Group Holding plc, GDR	USD	627,600	13,775,820	0.51
Yandex NV ‘A’	USD	573,500	22,624,575	0.84
			80,029,355	2.97
<i>Singapore</i>				
City Developments Ltd.	SGD	2,089,400	20,716,318	0.77
DBS Group Holdings Ltd.	SGD	727,300	15,254,357	0.57
Oversea — Chinese Banking Corp. Ltd.	SGD	1,765,900	17,266,398	0.64

			53,237,073	1.98
<i>South Africa</i>				
Discovery Ltd.	ZAR	997,543	14,366,473	0.54
MTN Group Ltd.	ZAR	380,000	3,820,302	0.14
Naspers Ltd. ‘N’	ZAR	100,988	24,668,241	0.92
Shoprite Holdings Ltd.	ZAR	167,185	3,566,896	0.13
			46,421,912	1.73
<i>South Korea</i>				
Hyundai Motor Co.	KRW	132,721	17,867,965	0.66
Hyundai Motor Co. Preference	KRW	60,321	5,274,338	0.20
Samsung Electronics Co. Ltd.	KRW	13,209	30,386,029	1.13
			53,528,332	1.99
<i>Spain</i>				
Banco Santander SA	EUR	2,284,399	14,883,391	0.55
			14,883,391	0.55
<i>Switzerland</i>				
LafargeHolcim Ltd.	CHF	182,912	10,006,587	0.37
			10,006,587	0.37
<i>Taiwan</i>				
Asustek Computer, Inc.	TWD	375,000	3,491,872	0.13
CTCI Corp.	TWD	9,103,000	14,829,801	0.55
Ginko International Co. Ltd.	TWD	495,000	3,675,532	0.14
MediaTek, Inc.	TWD	1,142,000	12,964,365	0.48
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	TWD	4,471,179	37,417,007	1.39
			72,378,577	2.69
<i>United Arab Emirates</i>				
DP World Ltd.	USD	627,331	14,114,948	0.53
First Abu Dhabi Bank PJSC	AED	4,972,567	15,839,434	0.59
Union National Bank PJSC	AED	7,047,394	6,811,301	0.25
			36,765,683	1.37
<i>United Kingdom</i>				
British American Tobacco plc	GBP	448,500	25,994,131	0.96
PZ Cussons plc	GBP	4,754,097	15,247,616	0.57
Tullow Oil plc	GBP	1,267,815	3,486,339	0.13
			44,728,086	1.66
<i>United States of America</i>				
AES Corp.	USD	2,962,700	33,685,899	1.25
EnSCO plc ‘A’	USD	5,459,450	23,966,985	0.89
MercadoLibre, Inc.	USD	80,200	28,582,478	1.06
Weatherford International plc	USD	1,501,900	3,439,351	0.13
			89,674,713	3.33
株式合計			1,302,602,380	48.41
公的取引所に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計			2,416,567,689	89.80
その他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券と短期金融商品				
債券				
<i>Brazil</i>				
QGOG Atlantic, Reg. S 5.25% 30/07/2019	USD	112,500	110,250	-
			110,250	-
<i>China</i>				

Industrial & Commercial Bank of China Ltd. 3.231% 13/11/2019	USD	8,000,000	8,004,064	0.30
			8,004,064	0.30
<i>Egypt</i>				
Egypt Treasury Bill 0% 03/04/2018	EGP	137,650,000	7,790,755	0.29
Egypt Treasury Bill 0% 24/07/2018	EGP	113,700,000	6,128,477	0.23
Egypt Treasury Bill 0% 10/04/2018	EGP	14,925,000	842,002	0.03
Egypt Treasury Bill 0% 17/04/2018	EGP	257,100,000	14,457,230	0.54
Egypt Treasury Bill 0% 01/05/2018	EGP	29,050,000	1,624,376	0.06
Egypt Treasury Bill 0% 08/05/2018	EGP	150,400,000	8,374,957	0.31
			39,217,797	1.46
<i>Mexico</i>				
BBVA Bancomer SA, Reg. S 6.5% 10/03/2021	USD	2,110,000	2,247,150	0.08
Elementia SAB de CV, Reg. S 5.5% 15/01/2025	USD	1,600,000	1,616,000	0.06
			3,863,150	0.14
<i>Nigeria</i>				
Nigeria Treasury Bill 0% 13/09/2018	NGN	2,650,000,000	6,788,363	0.25
			6,788,363	0.25
<i>Paraguay</i>				
Paraguay Government Bond, Reg. S 5.6% 13/03/2048	USD	10,825,000	11,041,500	0.41
			11,041,500	0.41
<i>Peru</i>				
Banco de Credito del Peru, Reg. S, FRN 6.875% 16/09/2026	USD	5,610,000	6,123,371	0.23
Banco de Credito del Peru, Reg. S, FRN 6.125% 24/04/2027	USD	2,200,000	2,352,350	0.09
			8,475,721	0.32
<i>South Korea</i>				
KT Corp., Reg. S 2.625% 22/04/2019	USD	4,040,000	4,020,176	0.15
			4,020,176	0.15
債券合計			81,521,021	3.03
転換社債型新株予約権付社債				
<i>United States of America</i>				
Weatherford International Ltd. 5.875% 01/07/2021	USD	24,056,000	21,624,828	0.80
			21,624,828	0.80
転換社債型新株予約権付社債合計			21,624,828	0.80
その他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計			103,145,849	3.83
その他譲渡可能な有価証券と短期金融商品				
転換社債型新株予約権付社債				
<i>China</i>				
FU JI Food and Catering Services Holdings Ltd. 0% 18/10/2010*§	CNY	3,500,000	-	-
			-	-
<i>United States of America</i>				
Cobalt International Energy, Inc. 2.625% 01/12/2019§	USD	6,645,000	149,513	0.01
Cobalt International Energy, Inc. 3.125% 15/05/2024§	USD	27,987,000	349,838	0.01
			499,351	0.02
転換社債型新株予約権付社債合計			499,351	0.02

新株予約権付社債							
<i>China</i>							
Midea Group Co. 11/10/2018*	USD	1,520,700				13,366,041	0.50
						13,366,041	0.50
新株予約権付社債合計						13,366,041	0.50
その他譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計						13,865,392	0.52
新規発行証券							
債券							
<i>Brazil</i>							
Odebrecht Offshore Drilling Finance Ltd., Reg. S 6.72% 01/12/2022	USD	1,200,291				1,161,282	0.05
Odebrecht Offshore Drilling Finance Ltd., Reg. S 7.72% 01/12/2026	USD	3,619,859				1,076,908	0.04
Odebrecht Oil & Gas Finance Ltd., Reg. S, FRN 0% 31/12/2049	USD	571,938				14,012	-
						2,252,202	0.09
債券合計						2,252,202	0.09
新規発行証券合計						2,252,202	0.09
UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業 集団投資スキームー UCITS							
<i>Luxembourg</i>							
US Dollar Treasury Liquidity Fund — JPM US Dollar Treasury Liquidity Institutional (dist.)	USD	53,890,755				53,890,755	2.00
						53,890,755	2.00
集団投資スキーム合計ー UCITS						53,890,755	2.00
UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業合計						53,890,755	2.00
投資総額						2,589,721,887	96.24
銀行預金						97,060,304	3.61
その他の純資産 / (負債)						4,229,169	0.15
純資産総額						2,691,011,360	100.00
*債務不履行中							
*証券は取締役会により公正な価値で評価されている。							
先物為替予約							
買通貨	購入総額	売通貨	売却総額	決済日	カウンター ・パーティ	未実現利益 / (損失) (USD)	投資比率 (%)
USD	10,350,388	BRL	33,764,000	13/04/2018	J.P. Morgan	131,028	0.01
USD	5,841,672	TWD	169,759,000	27/04/2018	Citibank	10,349	-
先物為替予約の未実現損						141,377	0.01
CHF Hedged Share Class							
USD		CHF	6,884	20/04/2018	J.P. Morgan	59	-
	7,269						
EUR Hedged Share Class							
EUR	8,052	USD	9,896	20/04/2018	J.P. Morgan	23	-
USD	400,473	EUR	322,981	20/04/2018	J.P. Morgan	2,612	-
GBP Hedged Share Class							
GBP	449,507,420	USD	626,399,853	20/04/2018	J.P. Morgan	4,683,827	0.18
USD	16,037,931	GBP	11,313,033	20/04/2018	J.P. Morgan	155,056	-
ヘッジ・シェアクラスの先物為替予約の未実現益						4,841,577	0.18

先物為替予約の未実現益合計						4,982,954	0.19
USD	4,915,733	EUR	4,025,000	05/04/2018	J.P. Morgan	(37,171)	-
USD	14,077,328	MXN	267,427,000	09/04/2018	Bank of America	(621,486)	(0.02)
USD	16,418,289	MXN	311,826,000	09/04/2018	J.P. Morgan	(720,864)	(0.03)
USD	9,281,438	KRW	9,969,657,000	12/04/2018	J.P. Morgan	(74,776)	-
CZK	399,924,490	USD	19,499,000	16/04/2018	Goldman Sachs	(115,288)	(0.01)
USD	10,607,771	GBP	7,641,000	16/04/2018	J.P. Morgan	(117,939)	(0.01)
USD	20,303,714	ZAR	241,066,000	16/04/2018	Citibank	(23,370)	-
HUF	4,891,324,150	USD	19,499,000	20/04/2018	Citibank	(212,406)	(0.01)
USD	4,955,498	GBP	3,550,000	20/04/2018	Goldman Sachs	(28,506)	-
USD	18,357,708	PLN	63,201,000	23/04/2018	Bank of America	(109,424)	-
USD	2,840,238	KRW	3,061,493,000	27/04/2018	Citibank	(34,286)	-
USD	30,982,441	BRL	106,750,000	19/11/2018	J.P. Morgan	(721,750)	(0.03)
先物為替予約の未実現損						(2,817,266)	(0.11)
CHF Hedged Share Class							
CHF	383,003	USD	405,729	20/04/2018	J.P. Morgan	(4,579)	-
EUR Hedged Share Class							
EUR	65,968,041	USD	81,644,516	20/04/2018	J.P. Morgan	(382,359)	(0.01)
USD	165,504	EUR	134,838	20/04/2018	J.P. Morgan	(595)	-
GBP Hedged Share Class							
GBP	14,275	USD	20,256	20/04/2018	J.P. Morgan	(214)	-
USD	4,059,067	GBP	2,900,471	20/04/2018	J.P. Morgan	(13,034)	-
ヘッジ・シェアクラスの先物為替予約の未実現損						(400,781)	(0.01)
先物為替予約の未実現損合計						(3,218,047)	(0.12)
先物為替予約の未実現損益総額						1,764,907	0.07

国名はCIF Annual Report原本に基づき投資国を表示している。

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）

損益および純資産変動計算書

2018年3月31日現在

収益	
債券および転換社債に係る利息（源泉徴収税額控除後）	US\$99,188,385
受取配当金（源泉徴収税額控除後）	29,964,193
銀行預金利息	356,688
収益小計	129,509,266

費用

運用報酬	24,329,430
デポジタリー・カストディ費用およびファンド管理手数料	1,282,533
管理手数料	695,163
専門家サービス	566,992
年次税	461,595

その他費用	282,254
印刷費用	119,271
費用小計	27,737,238
費用の払戻し	276,223
投資純利益 / (損失) (a)	102,048,251
実現純利益 / (損失)	
投資有価証券の売却取引	96,356,901
為替取引	61,425,283
当期実現純利益 / (損失) (b)	157,782,184
未実現評価利益 / (損失)の増減	
投資有価証券	76,354,392
為替取引	(13,918,472)
当期末実現評価利益 / (損失)の増減 : (c)	62,435,920
当期損益 (a+b+c)	322,266,355
配当金の分配	(34,053,217)
当期投資証券の差引増減額	(515,385,295)
期首純資産総額	2,918,183,517
期末純資産総額	US\$2,691,011,360

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）」、及び「キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2018年7月24日から2019年1月23日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）

（2019年1月23日現在）

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額	
						単価 (円)	評価金額(円)
日本	第4回クレディ・アグリ コル・エス・エー円貨社 債（2014）	0.425	2019/11/28	社債券	100,000	100.208	100,208,000
日本	第19回ルノー円貨社債 （2017）	0.36	2020/7/6	社債券	100,000	99.503	99,503,000

日本	第11回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債（2016）	0.3	2021/1/22	社債券	100,000	100.213	100,213,000
日本	第3回ソシエテ・ジェネラル非上位円貨社債（2018）	0.804	2023/10/12	社債券	100,000	98.616	98,616,000
日本	第488回中部電力	1.562	2019/2/25	社債券	100,000	100.127	100,127,000
日本	第521回関西電力	0.18	2023/9/20	社債券	100,000	99.863	99,863,000
日本	第4回富士フイルムホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.005	2020/3/3	社債券	100,000	99.949	99,949,000
日本	第50回日本電気（社債間限定同順位特約付）	0.29	2022/6/15	社債券	100,000	100.151	100,151,000
日本	第31回ソニー	0.23	2021/9/17	社債券	100,000	100.277	100,277,000
日本	第1回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.12	2020/10/30	社債券	100,000	100.148	100,148,000
日本	第22回あおぞら銀行（社債間限定同順位特約付）	0.1	2021/12/10	社債券	100,000	99.968	99,968,000
日本	第28回三菱東京ＵＦＪ銀行（劣後特約付）	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	102.834	102,834,000
日本	第6回りそな銀行（劣後特約付）	2.084	2020/3/4	社債券	100,000	102.197	102,197,000
日本	第23回三井住友銀行（劣後特約付）	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	102.859	102,859,000
日本	第22回東京センチュリーリース（社債間限定同順位特約付）	0.06	2021/4/13	社債券	100,000	99.898	99,898,000
日本	第75回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	99.826	99,826,000
日本	第69回日立キャピタル（社債間限定同順位特約付）	0.08	2020/12/18	社債券	100,000	100.026	100,026,000
日本	第33回三菱ＵＦＪリース（社債間限定同順位特約付）	0.297	2020/6/4	社債券	100,000	100.321	100,321,000
合 計					1,800,000		1,806,984,000

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産総額	310,918,314円
負債総額	1,246,606円
純資産総額（ - ）	309,671,708円
発行済口数	328,581,182口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9425円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産総額	1,572,237,865円
負債総額	3,694,173円
純資産総額（ - ）	1,568,543,692円
発行済口数	1,381,899,008口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1351円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産総額	12,354,942円
負債総額	5,486円
純資産総額（ - ）	12,349,456円
発行済口数	14,208,778口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8691円

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産総額	775,312,973円
負債総額	3,202,375円
純資産総額（ - ）	772,110,598円
発行済口数	927,327,314口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8326円

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2019年7月31日現在

資産総額	7,184,738,240円
負債総額	7,160,000円
純資産総額（ - ）	7,177,578,240円
発行済口数	6,783,643,919口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0581円

（参考）キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2019年7月31日現在

資産総額	2,347,079,732円
負債総額	3,217,000円
純資産総額（ - ）	2,343,862,732円
発行済口数	1,857,022,106口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2622円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2019年1月23日現在

資産総額	162,220,138円
負債総額	116,509円
純資産総額（ - ）	162,103,629円
発行済口数	153,924,025口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0531円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益権の帰属と受益証券の不発行

各ファンドの受益権は、振替口座簿に記載または記録されるため、原則として受益証券は発行されません。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める振替投資信託受益権の形態で発行されます。各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託会社が予め各ファンドの受益権を取扱うことについて同意した一の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」ということがあります。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

委託会社は、各ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された

場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。

受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

（２）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託会社は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（３）名義書換についての手続き、取扱場所等

該当事項はありません。

（４）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2019年7月31日現在）

資本金の額	4億5,000万円
発行可能株式総数	7万5,000株
発行済株式総数	5万6,400株

過去5年間における資本金の額の増減
該当事項はありません。

（2）会社の機構（2019年7月31日現在）

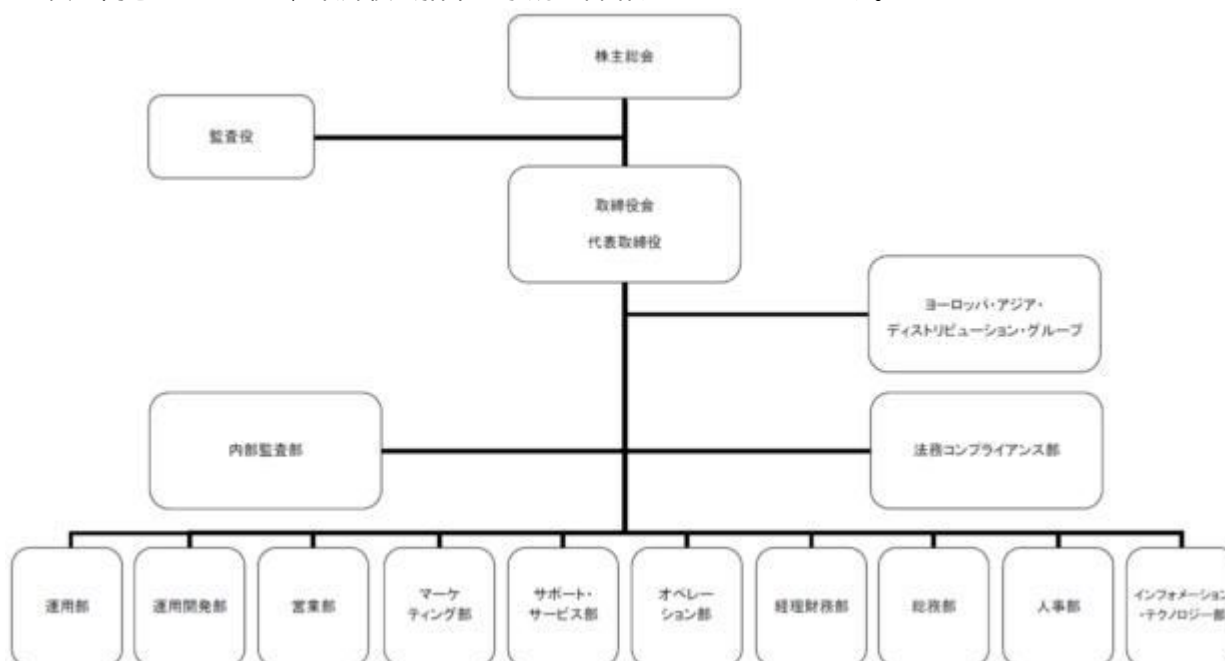
会社の意思決定機構

委託会社の業務執行における最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の過半数以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年以内の最終決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補充または増員により選任した取締役の任期は、前任者の残任期間と同一です。取締役会は、取締役中より代表取締役数名を選定します。また、取締役会は、取締役中から社長1名、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選定することができます。

取締役会はその決議をもって、委託会社の経営に関するすべての重要事項ならびに法令または定款によって定められた事項を決定します。その決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行ないます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故があるとき、または欠員の場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれにあたります。取締役会は3ヵ月に1度開催し、その他必要のつど随時開催するものとします。取締役会の招集通知は1週間前までに発するものとします。ただし、取締役全員および監査役全員の同意があるときは、特定の取締役会について前記の招集期間を短縮することができます。また、取締役全員および監査役全員の出席あるときもしくは全員の同意あるときは、取締役会招集の手続を省略することができます。



投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年7月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	28	362,163
合計	28	362,163

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2018年7月1日 至2018年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2017年6月30日現在)		当事業年度 (2018年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					

流動資産					
1.現金・預金			1,422,290		2,806,224
2.証券会社預け金			1,081,008		-
3.前払費用			60,859		53,462
4.未収入金	*2		580,150		800,636
5.未収委託者報酬			512,395		1,691,078
6.未収運用受託報酬			443,804		369,874
7.繰延税金資産			180,301		203,781
8.立替金			5,099		10,380
流動資産計			4,285,909		5,935,438
固定資産					
1.有形固定資産			80,853		85,880
器具備品	*1	80,853		85,880	
2.無形固定資産			3,898		2,389
ソフトウェア		3,898		2,389	
3.投資その他の資産			306,453		295,740
(1)保険積立金		10,537		11,087	
(2)長期差入保証金		274,005		274,505	
(3)繰延税金資産		21,910		10,147	
固定資産計			391,205		384,009
資産合計			4,677,114		6,319,448
(負債の部)					
流動負債					
1.預り金			18,821		24,712
2.未払金			787,523		1,722,481
(1)未払手数料		311,829		1,048,528	
(2)その他未払金	*2	475,693		673,953	
3.未払費用			63,701		105,350
4.未払法人税等			75,425		58,426
5.未払消費税等			52,053		185,732
6.未払賞与			824		-
7.賞与引当金			145,811		125,085
8.役員賞与引当金			1,071		1,075
流動負債計			1,145,232		2,222,864
固定負債					
1.退職給付引当金			1,258,560		1,382,398
2.資産除去債務			243,467		247,065
固定負債計			1,502,027		1,629,463
負債合計			2,647,260		3,852,328
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			997,117		1,434,383
その他利益剰余金		997,117		1,434,383	
繰越利益剰余金		997,117		1,434,383	
株主資本計			2,029,854		2,467,120
純資産合計			2,029,854		2,467,120
負債・純資産合計			4,677,114		6,319,448

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)		当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
. 営業収益					
1. 委託者報酬			1,325,770		4,598,906
2. 運用受託報酬			1,662,136		2,006,449
3. その他営業収益	*1*2		4,214,837		6,049,621
営業収益計			7,202,743		12,654,977
. 営業費用					
1. 支払手数料	*1*2		3,441,923		8,543,059
2. 広告宣伝費			69,763		78,942
3. 調査費			170,430		233,750
4. 営業雑経費			47,501		38,401
(1) 通信費		21,749		19,405	
(2) 印刷費		16,303		10,298	
(3) 協会費		9,448		8,697	
営業費用計			3,729,619		8,894,154
. 一般管理費					
1. 給料			1,972,777		2,038,647
(1) 役員報酬		53,016		53,136	
(2) 給料・手当		1,059,458		988,334	
(3) 賞与		713,420		871,015	
(4) 賞与引当金繰入額		145,811		125,085	
(5) 役員賞与引当金繰入額		1,071		1,075	
2. 交際費			10,215		12,662
3. 寄付金			10,027		6,668
4. 旅費交通費			99,937		102,443
5. 租税公課			36,034		36,132
6. 不動産賃借料			313,084		315,983
7. 退職給付費用			200,311		191,932
8. 固定資産減価償却費			13,724		17,125
9. 器具備品賃借料			3,957		4,223
10. 消耗品費			14,092		18,003
11. 事務委託費			52,161		65,542
12. 採用費			10,129		13,725
13. 福利厚生費			198,701		194,768
14. 共通発生経費負担額			187,426		184,701
15. 諸経費			6,813		7,598
一般管理費計			3,129,396		3,210,160
営業利益			343,728		550,662
. 営業外収益					
1. 有価証券売却益			-		2
2. 受取利息及び配当金			8,782		6,754

3. 雑収入			161		527
営業外収益計			8,944		7,284
・ 営業外費用					
1. 有価証券売却損			6		-
2. 為替差損			1,888		6,735
3. 事務過誤費			-		42,579
4. 固定資産除却損			-		3,249
営業外費用計			1,895		52,565
経常利益			350,776		505,381
・ 特別利益					
国外移転所得返還利益			99,570		-
特別利益計			99,570		-
税引前当期純利益			450,346		505,381
法人税、住民税及び事業税			74,483		79,832
法人税等調整額			33,564		11,716
当期純利益			409,428		437,265

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2016年7月1日　至2017年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有 価証 券評 価差 額金	評価・ 換算 差額 等合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	587,689	587,689	1,620,425	7	7	1,620,418
当期変動 額									
当期純 利益				409,428	409,428	409,428			409,428
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 （純額）							7	7	7
当期変動 額合計	-	-	-	409,428	409,428	409,428	7	7	409,435
当期末残 高	450,000	582,736	582,736	997,117	997,117	2,029,854	-	-	2,029,854

当事業年度（自2017年7月1日　至2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
		資本剰余金	利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	純資産 合計
				繰越利益 剰余金			
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	997,117	997,117	2,029,854	2,029,854
当期変動 額							
当期純 利益				437,265	437,265	437,265	437,265
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 （純額）							
当期変動 額合計	-	-	-	437,265	437,265	437,265	437,265
当期末残 高	450,000	582,736	582,736	1,434,383	1,434,383	2,467,120	2,467,120

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[未適用の会計基準等]

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2017年6月30日現在)	当事業年度 (2018年6月30日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 24,422千円 *2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 580,150千円 その他未払金 445,975千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 39,478千円 *2. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 800,636千円 その他未払金 644,665千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 4,214,837千円 支払手数料 2,591,332千円	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2. 関係会社との取引 その他営業収益 6,049,621千円 支払手数料 5,123,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)					当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

有価証券開示書（内容投資）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>286,555</td><td>千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>95,518</td><td>千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>382,073</td><td>千円</td></tr></table>	1年以内	286,555	千円	1年超	95,518	千円	合計	382,073	千円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table><tr><td>1年以内</td><td>315,372</td><td>千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,429,049</td><td>千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,744,421</td><td>千円</td></tr></table>	1年以内	315,372	千円	1年超	1,429,049	千円	合計	1,744,421	千円
1年以内	286,555	千円																	
1年超	95,518	千円																	
合計	382,073	千円																	
1年以内	315,372	千円																	
1年超	1,429,049	千円																	
合計	1,744,421	千円																	

[金融商品関係]

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
--	--

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券会社預け金は証券会社において分別保管されているため、その信用リスクはほとんど無いものと考えております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に

支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	274,005	273,472	533

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2017年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	274,505	275,650	1,145

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2018年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

前事業年度 (2017年6月30日現在)				当事業年度 (2018年6月30日現在)			
1. その他有価証券(2017年6月30日現在) 該当事項はございません。				1. その他有価証券(2018年6月30日現在) 該当事項はございません。			
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)			
種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)	種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)
その他有 価証券 (証券投 資信託)	100	-	6	その他有 価証券 (証券投 資信託)	300	2	0

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております（非積立型退職一時金制度）。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 なお、2016年1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受け、従来より運用していた投資有価証券が、運用方針の継続及び商品性の維持が困難となったため、償還されることとなりました。その結果、当期末においては当該資金を一時的に証券会社預け金としております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております（非積立型退職一時金制度）。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 なお、2016年1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受け、従来より運用していた投資有価証券が、運用方針の継続及び商品性の維持が困難となったため、償還されることとなりました。その結果、当期末においては当該資金を決済性預金として積み立てております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,232,556	千円
退職給付費用	200,311	千円
退職給付の支払額	174,307	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,258,560</u>	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 200,311千円

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,258,560	千円
退職給付費用	191,932	千円
退職給付の支払額	68,094	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,382,398</u>	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 191,932千円

[税効果会計関係]

前事業年度 (2017年6月30日現在)	当事業年度 (2018年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産(流動)			繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	45,251	千円	賞与引当金	38,301	千円
未払費用	68,392	千円	未払費用	65,352	千円
繰越欠損金	417,079	千円	繰越欠損金	725,417	千円
評価性引当額	350,421	千円	評価性引当額	625,289	千円
合計	180,301	千円	合計	203,781	千円
繰延税金資産(固定)			繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	361,725	千円	退職給付引当金	399,463	千円
繰越欠損金	1,806,744	千円	繰越欠損金	1,081,430	千円
資産除去債務	74,306	千円	資産除去債務	75,407	千円
減損損失	61,856	千円	減損損失	51,516	千円
評価性引当額	2,282,722	千円	評価性引当額	1,597,671	千円
合計	21,910	千円	合計	10,147	千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳			2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		
	(%)			(%)	
法定実効税率	30.9		法定実効税率	30.9	
(調整)			(調整)		
評価性引当額	70.4		評価性引当額	81.3	
永久に損金及び益金に算入されない項目	5.3		永久に損金及び益金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	0.5		住民税均等割	0.5	
期限切れ繰越欠損金	53.4		期限切れ繰越欠損金	62.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1		その他	0.9	
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2017年6月30日現在)	当事業年度 (2018年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの												
1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>239,869千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>3,597千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>243,467千円</td></tr> </table>	期首残高	239,869千円	時の経過による調整額	3,597千円	期末残高	243,467千円	1. 当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>243,467千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>3,597千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>247,065千円</td></tr> </table>	期首残高	243,467千円	時の経過による調整額	3,597千円	期末残高	247,065千円
期首残高	239,869千円												
時の経過による調整額	3,597千円												
期末残高	243,467千円												
期首残高	243,467千円												
時の経過による調整額	3,597千円												
期末残高	247,065千円												

[セグメント情報等]

前事業年度 (2017年6月30日現在)	当事業年度 (2018年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>2,826,951千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>4,214,837千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>160,955千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,202,743千円</td></tr> </table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>4,214,837千円</td></tr> </table>	日本	2,826,951千円	米国	4,214,837千円	その他	160,955千円	合計	7,202,743千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	4,214,837千円	(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報) 1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 <table border="1"> <tr><td>日本</td><td>6,417,378千円</td></tr> <tr><td>米国</td><td>6,049,621千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>187,978千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,654,977千円</td></tr> </table> (注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 <table border="1"> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th></tr> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td><td>6,049,621千円</td></tr> </table>	日本	6,417,378千円	米国	6,049,621千円	その他	187,978千円	合計	12,654,977千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,049,621千円
日本	2,826,951千円																								
米国	4,214,837千円																								
その他	160,955千円																								
合計	7,202,743千円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	4,214,837千円																								
日本	6,417,378千円																								
米国	6,049,621千円																								
その他	187,978千円																								
合計	12,654,977千円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,049,621千円																								

[関連当事者情報]

前事業年度（自2016年7月1日 至2017年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	4,214,837	未収入金	580,150

親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有)間接 100%	各種投資運用サービスの委託	支払手数料 (市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど)	2,591,332	その他未払金	251,901
						各種投資運用サービスの提供	国外移転所得返還利益	99,570	-	-
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,111	子会社の管理	(被所有)間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	187,426	その他未払金	194,074

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。
4. 国外移転所得返還利益は、移転価格事前確認に基づく、CRMC社からの返還金であります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 3,700	ファンドマネジメント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	396,573	未払手数料	89,849

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	808,095	その他未払金	23,013
---------	-------------------------	---------	--------------	------	---	-------	-----------------	---------	--------	--------

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など） 支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	6,049,621 5,123,000	未収入金 その他未払金	800,636 436,814
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,089	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	184,701	その他未払金	207,851

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	1,482,355	未払手数料	273,623
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	967,050	その他未払金	21,064

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2016年7月1日 至2017年6月30日)	当事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1株当たり純資産額	35,900.31円	1株当たり純資産額	43,743.26円
1株当たり当期純利益金額	7,259.36円	1株当たり当期純利益金額	7,752.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	409,428千円	当期純利益	437,265千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	409,428千円	普通株式に係る当期純利益	437,265千円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

（１）中間貸借対照表

当中間会計期間

(2018年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			2,890,845
2.前払費用			56,359
3.未収入金			673,554
4.未収委託者報酬			1,260,690
5.未収運用受託報酬			682,359
6.立替金			10,118
流動資産計			5,573,927
・固定資産			
1.有形固定資産			86,756
器具備品	*1	86,756	
2.無形固定資産			1,857
ソフトウェア		1,857	
3.投資その他の資産			537,154
(1)投資有価証券		367	
(2)保険積立金		11,637	
(3)長期差入保証金		275,321	
(4)繰延税金資産		249,828	
固定資産計			625,768
資産合計			6,199,696
(負債の部)			
・流動負債			
1.預り金			16,673
2.未払金			1,255,465
(1)未払手数料		753,053	
(2)その他未払金		502,412	

3.未払費用			77,472
4.未払法人税等			95,995
5.未払消費税等	*2		33,531
6.賞与引当金			356,240
7.役員賞与引当金			1,075
流動負債計			1,836,454
・固定負債			
1.退職給付引当金			1,398,065
2.資産除去債務			248,863
固定負債計			1,646,929
負債合計			3,483,383
(純資産の部)			
・株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			1,683,608
その他利益剰余金		1,683,608	
繰越利益剰余金		1,683,608	
株主資本計			2,716,345
・評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			32
評価・換算差額等合計			32
純資産合計			2,716,312
負債・純資産合計			6,199,696

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2018年 7月 1日 至 2018年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
・営業収益			
1.委託者報酬			2,386,183
2.運用受託報酬			718,602
3.その他営業収益	*2		3,439,212
営業収益計			6,543,997
・営業費用			
1.支払手数料	*2		4,070,855
2.広告宣伝費			48,946
3.調査費			107,154
4.営業雑経費			22,983
(1)通信費		10,124	
(2)印刷費		6,124	
(3)協会費		6,734	
営業費用計			4,249,940
・一般管理費			
1.給料			1,340,085
(1)役員報酬		30,621	
(2)給料・手当		524,370	

(3)賞与		542,784	
(4)賞与引当金繰入額		241,233	
(5)役員賞与引当金繰入額		1,075	
2.交際費			11,715
3.寄付金			1,713
4.旅費交通費			58,827
5.租税公課			23,460
6.不動産賃借料			164,160
7.退職給付費用			137,762
8.固定資産減価償却費	*1		10,566
9.器具備品賃借料			1,892
10.消耗品費			8,488
11.事務委託費			30,700
12.採用費			7,744
13.福利厚生費			110,863
14.共通発生経費負担額	*3		95,112
15.諸経費			4,354
一般管理費計			2,007,448
営業利益			286,609
.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4,402
2.雑収入			105
営業外収益計			4,508
.営業外費用			
1.為替差損			3,372
2.固定資産除却損			45
営業外費用計			3,418
経常利益			287,699
税引前中間純利益			287,699
法人税、住民税及び事業税			74,373
法人税等調整額			35,899
中間純利益			249,225

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2018年7月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額 金	評価・ 換算 差額 等合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	1,434,383	1,434,383	2,467,120	-	-	2,467,120
当中間期 変動額									
中間純 利益				249,225	249,225	249,225			249,225

株主資本 以外の項 目の当中 間期変動 額（純 額）							32	32	32
当中間期 変動額合 計	-	-	-	249,225	249,225	249,225	32	32	249,192
当中間期 末残高	450,000	582,736	582,736	1,683,608	1,683,608	2,716,345	32	32	2,716,312

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品2～10年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2018年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	49,338千円
*2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	10,034千円
無形固定資産	531千円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内

329,780千円

1年超

1,264,159千円

合計

1,593,939千円

[金融商品関係]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	275,321	272,690	2,631

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2018年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2018年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
その他有価証券 （証券投資信託）	367	400	32

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 (2018年12月31日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	247,065千円
時の経過による調整額	1,798千円
当中間会計期間末残高	248,863千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
3,024,850千円	3,439,212千円	79,934千円	6,543,997千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	3,439,212千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)

1株当たり純資産額	48,161.56円
-----------	------------

1株当たり中間純利益金額	4,418.88円
--------------	-----------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	249,225千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	249,225千円
期中平均株式数	56,400株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （５）上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および各ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年7月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2019年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2019年7月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2019年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：7,495百万円（2019年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2019年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行なっています。

(2)販売会社

当ファンドの募集、販売を行ない、一部解約金・償還金・収益分配金の支払等に関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社およびファンド名称、ロゴ・マーク、図案を採用し、当ファンドの商品分類および税区分等を記載することがあります。

(2)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3)目論見書は、電子媒体としてインターネット等に掲載される場合があります。

(4)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。

(5)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

(6)目論見書の巻末に「約款」を掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤誠	印
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野龍也	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）の2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算／米ドル売り円買い）の2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）の2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算／為替ヘッジなし）の2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）の2018年12月21日から2019年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配／米ドル売り円買い）の2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）の2018年12月21日から2019年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配／為替ヘッジなし）の2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年3月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 誠 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 龍 也 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第35期事業年度の中間会計期間（2018年7月1日から2018年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年7月1日から2018年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。